

「都留市スポーツ推進計画」の見直しについて

1 目的

都留市スポーツ推進計画（以下「計画」という。）は、第6次都留市長期総合計画に基づくスポーツ振興を着実に推進していくにあたり、平成28年度に策定した。

当該計画には、「5年経過後に進捗状況の検証及び計画の見直しを行う。」こととされており、中間年となる今年度に見直しの検討を行うものである。

(1) 計画の位置付け

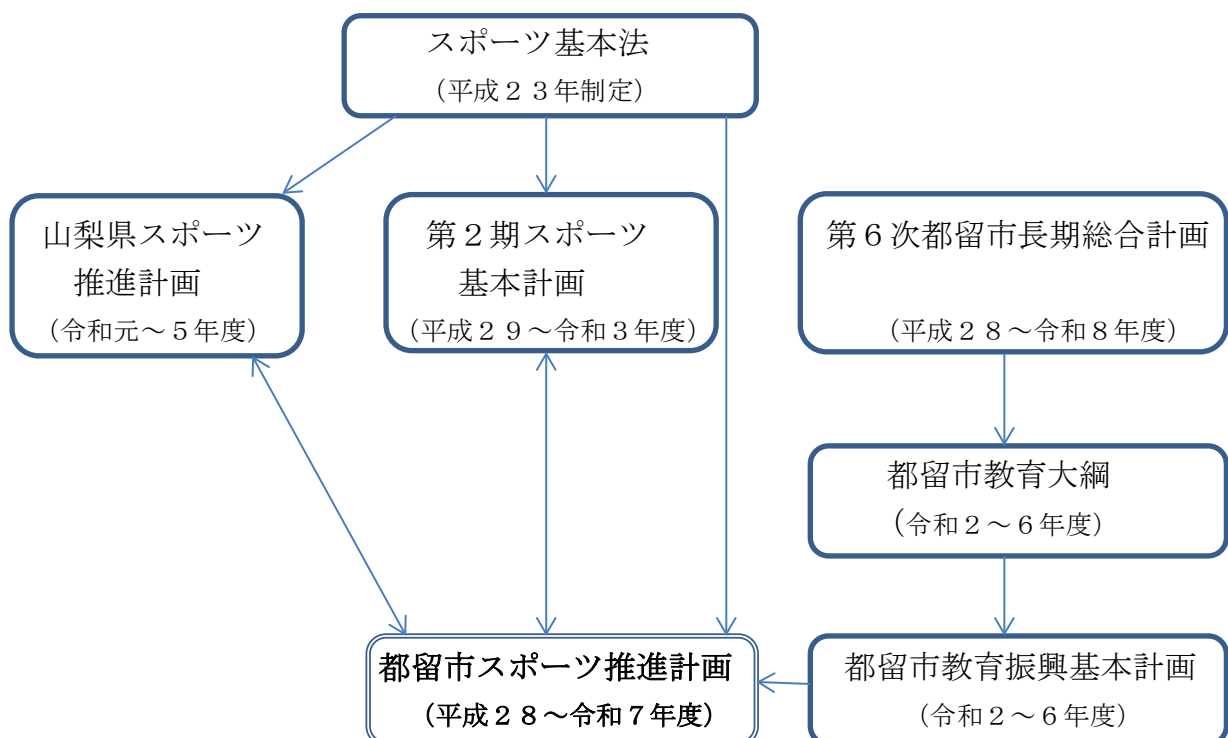
ア この計画は、「スポーツ基本法（平成23年法律第78号）」第10条に基づき、本市がスポーツに関する施策を関係機関等と連携を図りながら、総合的に推進するための指針とします。

イ 国の「スポーツ基本計画」、並びに県の「山梨県スポーツ推進計画」を参酌し、地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画です。

ウ 2016（平成28）年度から2026（令和8）年度までを計画期間とする「第6次都留市長期総合計画」のまちづくりの方向性である「輝かせます！学びあふれるつるのまち」の計画に位置付けるとともに、「都留市教育大綱」、「都留市教育振興基本計画」との整合性を図り基本方針に沿った計画とします。

エ 市民、学校、関係機関、スポーツ団体等、地域に係る全ての市民が、運動・スポーツ・レクリエーション活動に取り組む方向性を示します。

○都留市スポーツ推進計画の位置付け（イメージ）



(2) 計画期間

平成28年度から令和7年度までの10年間

(3) 基本理念

健康的な身体を維持するため、競技スポーツの振興から、多くの市民が参加できるスポーツの振興まで、市民のだれもがスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指すため、「学び」あふれる つるのひとづくり」を基本理念とする。

(4) 基本目標及び具体的方策

基本目標	具体的方策
子どものスポーツ機会の充実	・ 幼児期からの子どもの体力向上方策の推進 ・ 小中学校の体育に関する活動の充実 ・ 子どもを取り巻く社会のスポーツ環境の充実 ・ 小中学校及び市民と大学等とのスポーツ連携
ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	・ 年代に応じたスポーツ活動の充実 ・ 都市部からの移住者を含む高齢者が快適なシニアライフを送るためのスポーツ活動の充実 ・ スポーツにおける安全の確保
市民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備	・ コミュニティの中心となる地域スポーツクラブ等の育成・推進 ・ 地域におけるスポーツ指導者等の充実 ・ 社会体育施設の整備
競技力の向上	・ ジュニア期からトップレベルに至る支援 ・ スポーツ指導者等の要請・研修への支援

2 「見直し」の視点

- (1) 計画策定から現在までの施策推進における課題や目標の進捗状況を踏まえた見直し
- (2) 都留市健康ジムの開設、つる湧水の里ハーフマラソンの開催などに伴う具体的方策の新設及び見直し
- (3) 第2期スポーツ基本計画、山梨県スポーツ推進計画、第6次都留市長期総合計画中期基本計画等を踏まえた見直し

3 「見直し」の進め方

- (1) 見直しにあたっては、事務を効率的に進めるため、事務局において課題の整理や「計画の見直し案」(素案)を作成したうえで、都留市スポーツ推進審議会(以下「審議会」という。)に報告し、審議する。
- (2) 上記(1)の審議会における審議結果を踏まえ、再度、事務局で整理し、「計画の見直し案」を作成する。
- (3) 上記(2)の「計画の見直し案」を審議会に報告し、審議のうえ、決定する。

○改定までのスケジュール

改定作業	10月	11月	12月	1月	2月	3月
審議委員会の設置	→					
教育委員会からの諮問	●					
推進計画の審議	●	→		●	●	
審議会からの答申						●
推進計画の改定						●

○審議会の協議内容等

第1回	令和2年10月5日(月)	計画見直しの目的について 見直しの視点及び審議手順について 計画の構成(案)について
	令和2年12月中旬	素案の作成・検討(資料郵送)
第2回	令和3年1月18日(月)	計画(素案)について
	令和3年1月29日(金)	スポーツ推進審議会委員から書面により意見聴取
第3回	令和3年2月15日(月)	計画(素案)、答申(案)について
答申書提出	令和3年3月3日(水)	スポーツ推進審議会より答申書提出
報告	令和3年3月25日(木)	答申を踏まえた計画(案)を教育委員会議へ報告
	令和3年3月末	最終案を教育委員会において決定 公表

都留市スポーツ推進計画(案)

2016(平成28)年4月 策 定

2021(令和3)年3月 中間見直し

都留市教育委員会

目 次

第1章 見直しの概要	1
1 見直しの趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	3
4 計画におけるスポーツの定義	3
第2章 計画見直しの背景	4
1 スポーツをめぐる国・県の動向	4
2 都留市のスポーツの現状と課題	9
(1) 子どものスポーツ機会の充実	9
(2) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	19
(3) 市民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備	21
(4) 競技力の向上	28
第3章 計画の方向性	29
1 計画の基本理念	29
2 計画の基本目標	29
第4章 基本施策と具体的方策	30
1-1 子どもの運動習慣の確立と体力の向上	30
1-2 持続可能なスポーツ少年団・運動部活動の構築	31
2-1 気軽にスポーツに親しむ機会の充実	31
2-2 市民参加によるスポーツイベントの参加率の向上	32
3-1 地域スポーツクラブ等の充実・協働	33
3-2 スポーツを通じた地域の活性化	33
3-3 スポーツ施設の管理・運営	34
4-1 支援体制の推進	34
4-2 次世代選手の育成	35
第5章 計画の実現に向けて	36
1 計画の推進体制	36
2 計画の進行管理	36
資 料 都留市スポーツ推進審議会委員	37

第1章 見直しの概要

1 見直しの趣旨

本市では、2012（平成24）年3月に文部科学省が策定した「スポーツ基本計画」を参酌する中で、本市の実情に即した運動・スポーツに関し、10年間を見通した基本目標及び5年間に取り組むべき施策並びに基本的な方向性を定める「都留市スポーツ推進計画」を2016（平成28）年4月に策定しました。

本計画は、『『学び』あふれる つるの人づくり』を基本理念とし、①子どものスポーツ機会の充実、②ライフステージに応じたスポーツ活動の推進、③市民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備、④競技力の向上、の4つの基本目標を掲げ体系的なスポーツ振興の施策を推進してきました。

この間、国では、2017（平成29）年3月に「第2期スポーツ基本計画」を策定し、「スポーツ参画人口」を拡大し、他分野との連携・協力により「一億総スポーツ社会」の実現に取り組むことが基本方針として掲げられています。

また、県では、2019（令和元）年6月に「山梨県スポーツ推進計画」を策定し、「県民誰もが、いつでも、どこでもスポーツに親しめる元気なやまなしをつくる」を基本理念として、県民がスポーツを「する」「みる」「ささえる」ことで、日本一となった健康寿命をさらに延ばすとともに、健康で豊かな生活と地域社会の活性化を目指していくとしています。

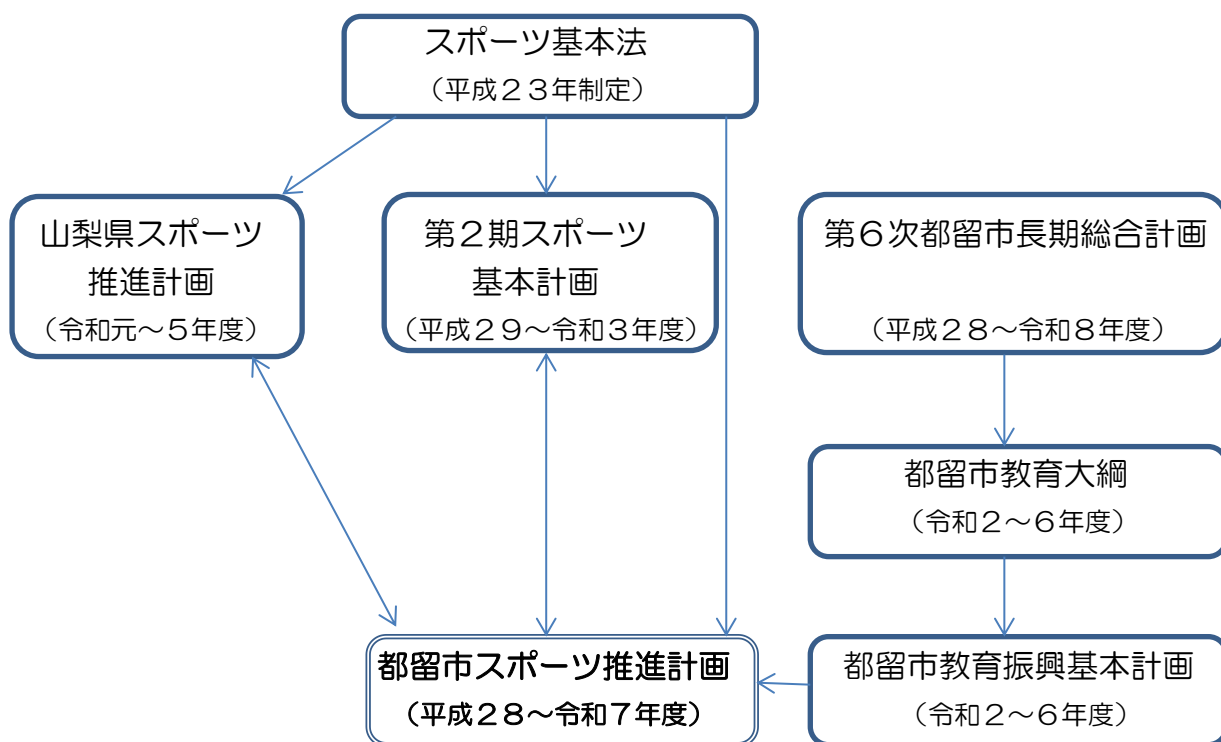
一方で、全世界に拡大した新型コロナウイルス感染症は、オリンピック・パラリンピックの延期をはじめとするスポーツへの影響だけでなく、景気の急速な悪化や新しい生活様式の導入など社会・経済活動全体に甚大な影響をもたらしています。

こうしたスポーツを取り巻く社会・経済情勢の変化や、多様化する市民ニーズに対応し、実効性のある計画とするためには、進捗状況の検証及び見直しが必要となっております。

検証・評価及び見直しにあたっては、本計画が10年間を見通した基本目標及び5年間に取り組むべき施策並びに基本的な方向性を定めており、策定から5年が経過するため、進捗状況の検証を行うとともに計画の見直しを行うものです。

2 計画の位置づけ

- (1) この計画は、「スポーツ基本法（平成23年法律第78号）」第10条に基づき、本市がスポーツに関する施策を関係機関等と連携を図りながら、総合的に推進するための指針とします。
- (2) 国の「スポーツ基本計画」、並びに県の「山梨県スポーツ推進計画」を参酌し、地方の実情に即したスポーツの推進に関する計画です。
- (3) 2016（平成28）年度から2026（令和8）年度までを計画期間とする「第6次都留市長期総合計画」のまちづくりの方向性である「輝かせます！学びあられるつるのまち」の計画に位置付けるとともに、「都留市教育大綱」、「都留市教育振興基本計画」との整合性を図り基本方針に沿った計画とします。
- (4) 市民、学校、関係機関、スポーツ団体等、地域に係る全ての市民が、運動・スポーツ・レクリエーション活動に取り組む方向性を示します。



3 計画の期間

本計画は、2016（平成28）年度を初年度とし、2025（令和7）年度までの10年間を計画期間として策定しています。

なお、計画項目で、5年間における基本施策及び具体的方策について策定していることから、5年経過後に進捗状況の検証及び計画の見直しを行うこととしており、社会情勢の変化や計画の進捗状況を踏まえ、見直しを行いました。

見直し後の計画期間は、2021（令和3）年度から2025（令和7）年度までの5年間です。

4 計画におけるスポーツの定義

本計画では、スポーツを広く捉え、学校体育、競技スポーツにとどまらず、健康増進を目的に行われるウォーキングや軽スポーツなど体を動かす活動のすべてをスポーツと考えます。

また、スポーツを実際に「する人」だけではなく、スポーツの観戦等「観る人」、そして指導者やボランティアといった「支える人」といった活動もスポーツとして捉えることとします。

第2章 計画見直しの背景

1 スポーツをめぐる国・県の動向

(1) 国の第2期スポーツ基本計画の策定

スポーツ基本法の規定に基づき、国では、スポーツ基本法の理念の実現に向け、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、国、地方公共団体、及びスポーツ団体等の関係者が一体となってスポーツ立国の実現を目指すうえで重要な指針として「第2期スポーツ基本計画」を2017（平成29）年3月に策定しました。

【中長期的なスポーツ政策の基本方針】

1 スポーツで「人生」が変わる！

スポーツは「みんなのもの」であり、スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことで全ての人々がスポーツに関わっていく。

2 スポーツで「社会」を変える！

スポーツで社会の課題解決に貢献し、前向きで活力に満ちた日本を創る。

3 スポーツで「世界」とつながる！

スポーツで世界に発信・協力し、世界の絆づくりに我が国が貢献する。

4 スポーツで「未来」を創る！

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会等を好機として、スポーツで人々がつながる国民運動を展開し、オリンピックムーブメントやパラリンピックムーブメントを推進することで、レガシーとして「一億総スポーツ社会」を実現する。

【今後5年間に総合的かつ計画的に取り組む施策】

1 スポーツを「する」「みる」「ささえる」スポーツ参画人口の拡大と、そのための人材育成・場の充実

- (1) スポーツ参画人口の拡大
 - ① 若年期から高齢期までライフステージに応じたスポーツ活動の推進
 - ② 学校体育をはじめ子供のスポーツ機会の充実による運動習慣の確立と体力の向上
 - ③ ビジネスパーソン、女性、障害者のスポーツ実施率の向上と、これまでスポーツに関わってこなかった人へのはたらきかけ
- (2) スポーツ環境の基盤となる「人材」と「場」の充実
 - ① スポーツに関わる多様な人材の育成と活躍の場の確保
 - ② 総合型地域スポーツクラブの質的充実
 - ③ スポーツ施設やオープンスペース等のスポーツに親しむ場の確保
 - ④ 大学スポーツの振興
- 2 スポーツを通じた活力があり絆の強い社会の実現
 - (1) スポーツを通じた共生社会等の実現
 - ① 障害者スポーツの振興等
 - ② スポーツを通じた健康増進
 - ③ スポーツを通じた女性の活躍促進
 - (2) スポーツを通じた経済・地域の活性化
 - ① スポーツの成長産業化
 - ② スポーツを通じた地域活性化
 - (3) スポーツを通じた国際社会の調和ある発展への貢献
- 3 国際競技力の向上に向けた強力で持続可能な人材育成や環境整備
 - ① 中長期の強化戦略に基づく競技力強化を支援するシステムの確立
 - ② 次世代アスリートを発掘・育成する戦略的な体制等の構築
 - ③ スポーツ医・科学、技術開発、情報等による多面的で高度な支援の充実
 - ④ トップアスリート等のニーズに対応できる拠点の充実
- 4 クリーンでフェアなスポーツの推進によるスポーツの価値の向上
 - ① コンプライアンスの徹底、スポーツ団体のガバナンスの強化及びスポーツ仲裁等の推進
 - ② ドーピング防止活動の推進

(2) 県のスポーツ推進計画の策定

山梨県では、国の第2期スポーツ基本計画を参酌するとともに、山梨県教育振興基本計画と連携し、健康寿命の延伸、豊かな生活と地域社会の活性化を目指すことを示した「山梨県スポーツ推進計画」を2019（令和元）年6月に策定しました。

【基本理念】

「県民誰もが、いつでも、どこでもスポーツに親しめる元気なやまなしをつくる」
～ 「する」「みる」「ささえる」スポーツの推進！ ～

【計画の概要】

基本方針Ⅰ「子供のスポーツ機会の充実」

政策項目1 子供の運動習慣の確立と体力の向上

- 具体的方策（1）子供の運動習慣の確立と体力の向上
- （2）新しい学習指導要領への取り組み

政策項目2 持続可能な運動部活動の構築

- 具体的方策（1）やまなし運動部活動ガイドラインに基づく取り組み
- （2）先進的な実践事例集の作成

基本方針Ⅱ「健康教育の充実」

政策項目1 学校保健、学校給食及び食育等の推進

- 具体的方策（1）関係者との連携
- （2）健康教育の充実
- （3）栄養教諭の拡充

政策項目2 学校安全の推進

- 具体的方策（1）学校安全に関する研修会の充実
- （2）学校施設の安全確保

基本方針Ⅲ「若年期から高齢期までライフステージに応じた生涯スポーツの推進」

政策項目1 スポーツへの意識啓発と参画するための取り組み

- 具体的方策（1）スポーツへの意識啓発
- （2）一人一スポーツの推進
- （3）「みる」スポーツへの参画

政策項目2 総合型地域スポーツクラブの充実と指導者育成、施設や情報の充実

- 具体的方策 (1) 総合型地域スポーツクラブの質的充実
(2) 地域のスポーツ指導者の資質向上
(3) 県立高等学校体育施設の開放
(4) スポーツ情報提供の充実
(5) 県有スポーツ施設の整備

基本方針Ⅳ「競技力の向上」

政策項目1 次世代アスリートの戦略的な発掘・育成

- 具体的方策 (1) 2巡目国体に向けたジュニア選手の発掘・育成
(2) 優秀選手の育成・強化
(3) 優秀選手等の表彰

政策項目2 一貫指導体制の推進

- 具体的方策 (1) 一貫指導体制の充実
(2) 有資格指導者の確保
(3) 中学校運動部活動指導者の資質向上
(4) クリーンでフェアなスポーツの推進

政策項目3 スポーツ医・科学の活用

- 具体的方策 (1) 情報分析と医・科学的な助言
(2) スポーツ事故や傷害などの予防
(3) アンチドーピングの啓発
(4) 女性アスリートへの支援

政策項目4 障害者のスポーツ活動の推進

- 具体的方策 (1) 障害者のスポーツの拠点づくり
(2) 障害者スポーツの普及
(3) パラアスリートの育成・強化

基本方針Ⅴ「スポーツを通じた地域の活性化」

政策項目1 オリンピック・パラリンピック教育の推進

- 具体的方策 (1) オリンピック・パラリンピック教室の開催
(2) スポーツによる国際交流

政策項目2 東京オリンピック・パラリンピック等に向けた機運の醸成

具体的方策 (1) トップアスリートによる機運の醸成

(2) 県民参加による機運の醸成

(3) パラスポーツの体験

(4) 東京オリンピック・パラリンピック候補選手との協働

政策項目3 スポーツによる地域振興

具体的方策 (1) トップアスリートとの交流

(2) スポーツツーリズムの活用

(3) トップアスリートの強化合宿の受入強化

政策項目4 「ささえる」スポーツの機会拡大

具体的方策 (1) 「ささえる」スポーツの情報提供

(2) スポーツボランティアの充実

2 都留市のスポーツの現状と課題

(1) 子どものスポーツ機会の充実

○これまでの取り組みと現状

都留市健康ジムにおいて、幼児・小学生を対象とした各種スポーツ教室を開催するとともに、親子で参加することができるスポーツ健康教室（マンデースポーツひろば）を開催し、幼児期からの子どもの体力向上方策の推進を図りました。

学校におけるスポーツ活動において、「大学コンソーシアムつる」に基づいた大学との連携として、子どもたちが学校で学生等指導者の支援が受けられる体制を確立し、小中学校の体育に関する活動の充実を図りました。

総合型地域スポーツクラブである「都留アスリート倶楽部」、スポーツ少年団及びスポーツ協会などのスポーツ関連団体の連携を強化するため、スポーツ振興ブロック会議への参加を促進するとともに、子どもが屋外で体を動かすことができる公園・広場等の提供に努め、子どもを取り巻く社会のスポーツ環境の充実を図りました。

小・中学校の児童生徒を対象に実施した令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果を見ると、本市の児童生徒は、男女とも県平均を上回る状況にあり、小学5年生の男子は、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、50m走、ソフトボール投げの6種目と体力合計点が全国平均を上回り、女子は、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、50m走、立ち幅とび、ソフトボール投げの7種目と体力合計点が全国平均を上回りました。総合評価については、男女とも全国平均、県平均を上回っています。中学2年生の男子は、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、立ち幅とびの5種目と体力合計点が全国平均を上回り、女子は、握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、立ち幅とび、ハンドボール投げの6種目と体力合計点が全国平均を上回りました。総合評価については、男女とも全国平均、県平均を上回っています。

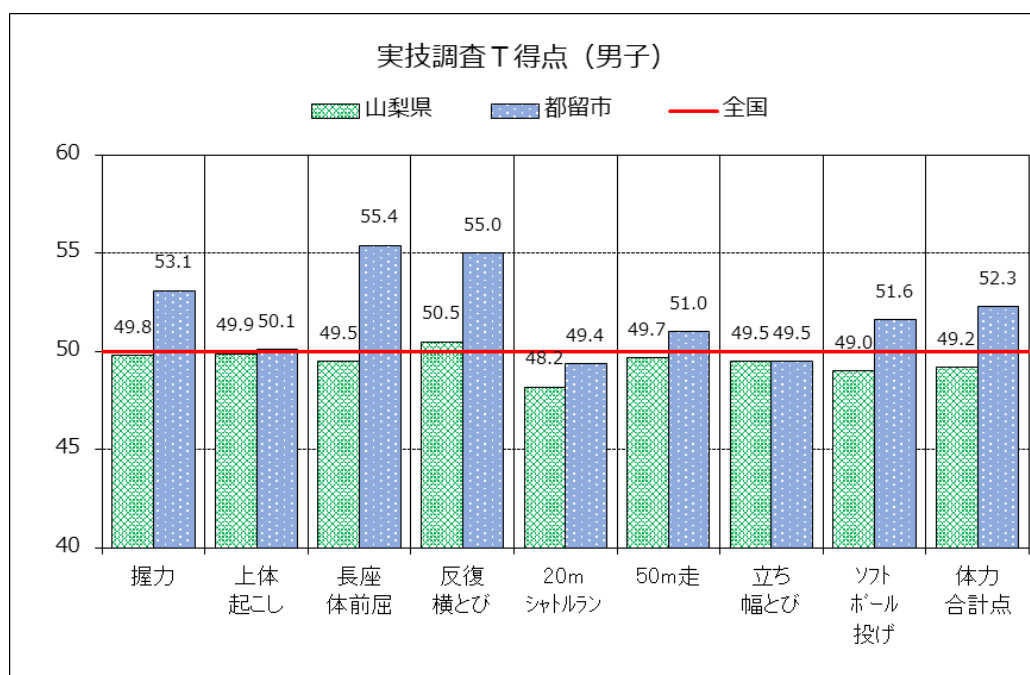
次世代を担う子ども達の健全育成やスポーツを通じた人間形成への役割を果たしてきた都留市スポーツ少年団は、主に、野球、サッカー、剣道、バレーなどのスポーツ少年団がありますが、児童数の減少に伴い、年々加入者数も減っており、加入割合も微減となっています。なお、令和元年度の登録団数は23団、登録団員数は342人（男217人：女125人）となっています。

2019（令和元）年度小学5年生体力・運動能力調査一覧表
 （「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果から抜粋）

小学校 5年男子	握力(kg)				上体起こし(回)				長座体前屈(cm)				反復横とび(点)			
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	522,539	16.37	3.77	50.0	520,994	19.80	6.00	50.0	521,166	33.24	8.28	50.0	519,520	41.74	7.99	50.0
山梨県	3,168	16.28	3.76	49.8	3,153	19.74	6.11	49.9	3,154	32.79	8.11	49.5	3,129	42.13	7.70	50.5
都留市	105	17.52	3.87	53.1	103	19.85	5.82	50.1	103	37.67	11.47	55.4	103	45.71	8.18	55.0

小学校 5年男子	20mシャトルラン(回)				50m走(秒)				立ち幅とび(cm)			
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	516,726	50.32	21.09	50.0	518,462	9.42	1.03	50.0	519,558	151.45	22.06	50.0
山梨県	3,074	46.62	20.03	48.2	3,160	9.46	1.05	49.7	3,138	150.32	21.87	49.5
都留市	101	49.14	20.48	49.4	104	9.32	1.03	51.0	104	150.43	22.42	49.5

小学校 5年男子	ソフトボール投げ(m)				体力合計点(点)				総合評価(%)					
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	A評価	B評価	C評価	D評価	E評価
全国	519,180	21.61	8.19	50.0	495,427	53.61	9.22	50.0	495,427	11.7%	24.1%	33.0%	21.3%	9.9%
山梨県	3,160	20.76	7.78	49.0	2,962	52.91	8.95	49.2	2,962	8.8%	24.3%	34.2%	21.8%	11.0%
都留市	105	22.91	8.41	51.6	95	55.72	8.79	52.3	95	14.7%	31.6%	30.5%	16.8%	6.3%

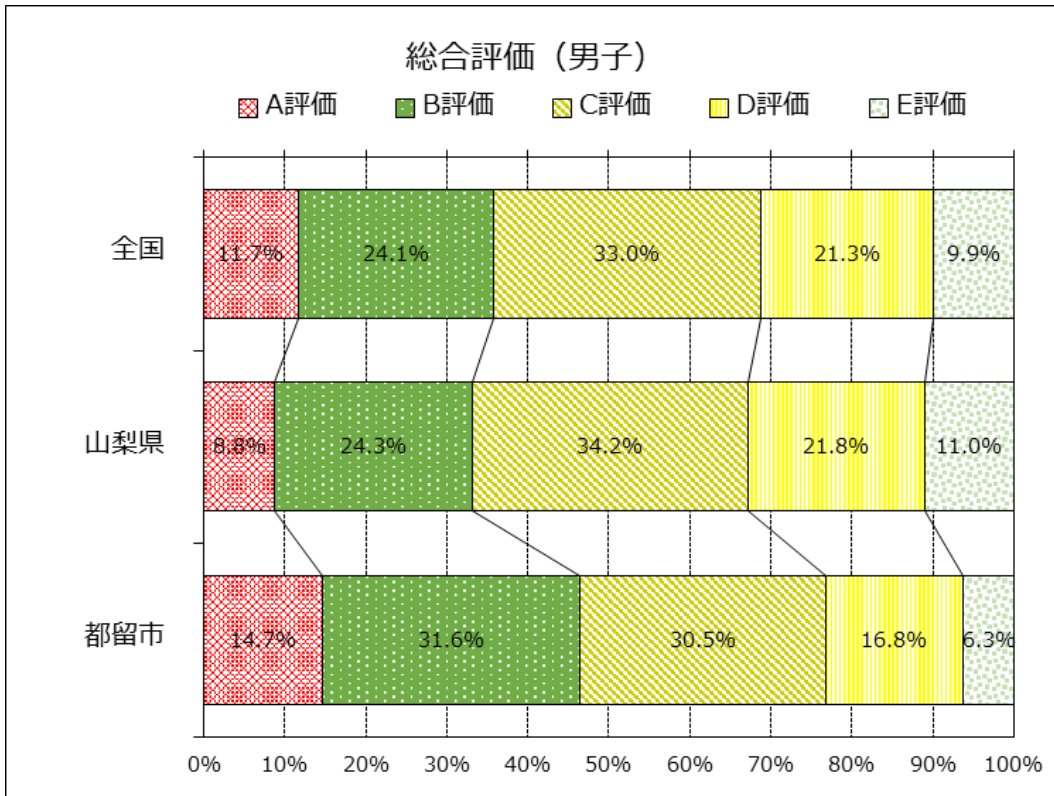


※総合評価は8種目全て実施した場合に体力合計点で判定します。

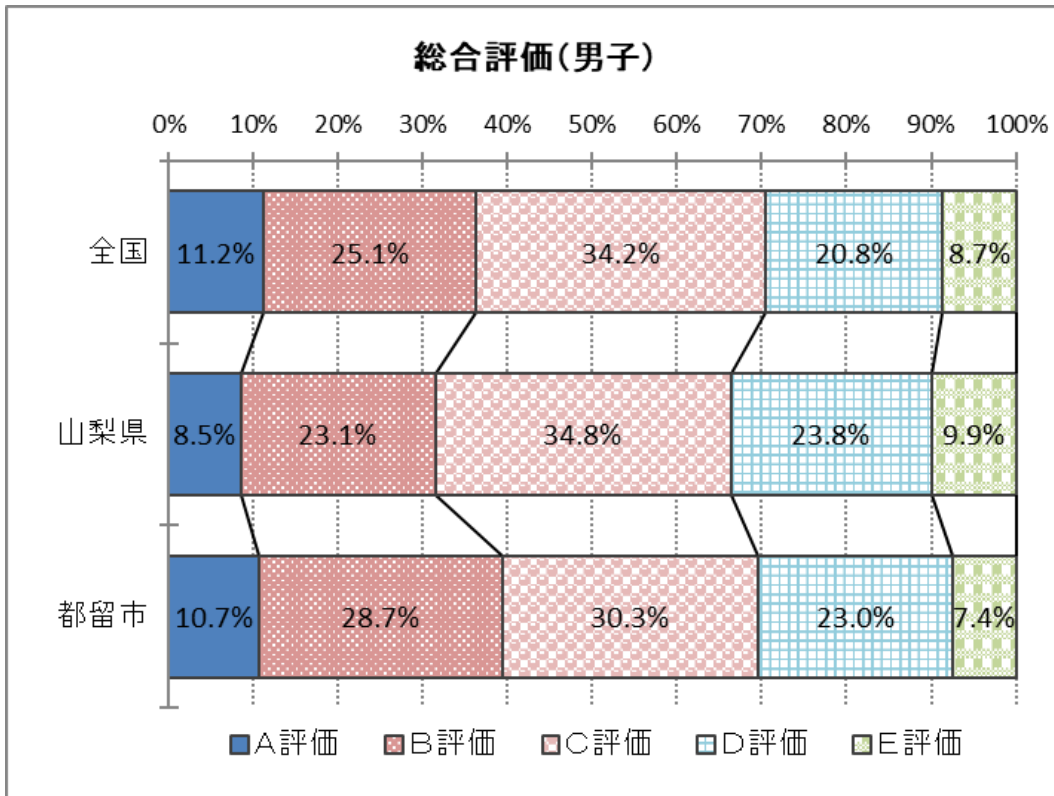
総合評価	A評価	B評価	C評価	D評価	E評価
体力合計点	65以上	58～64	50～57	42～49	41以下

用語	解説
標準偏差	調査結果の分布の広がりを示します。平均値±標準偏差の範囲内に全体の約68%が入ります。平均値±標準偏差の3倍の範囲内にほぼ全体が入ります。
T得点	全国平均値に対する相対的位置を示し、単位や標準偏差が異なるテスト成績を比較します。平均値50点、標準偏差10点の標準得点です。

2019（令和元）年度小学5年生体力・運動能力調査一覧表
 （「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果から抜粋）



2014（平成26）年度小学5年生体力・運動能力調査一覧表
 （「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果から抜粋）

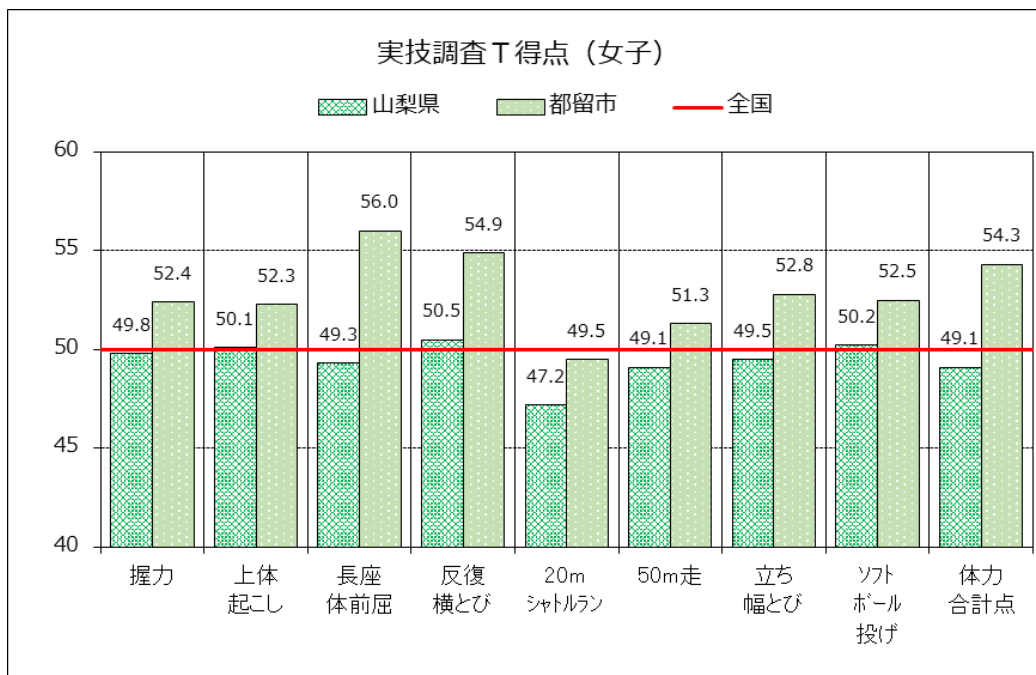


2019（令和元）年度小学5年生体力・運動能力調査一覧表
 （「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果から抜粋）

小学校 5年女子	握力(kg)				上体起こし(回)				長座体前屈(cm)				反復横とび(点)			
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	503,966	16.09	3.80	50.0	502,351	18.95	5.41	50.0	502,618	37.62	8.49	50.0	500,961	40.14	7.17	50.0
山梨県	3,162	16.03	3.78	49.8	3,139	19.03	5.31	50.1	3,145	36.98	8.36	49.3	3,125	40.52	6.85	50.5
都留市	127	16.99	3.46	52.4	127	20.21	5.60	52.3	123	42.69	10.56	56.0	127	43.69	6.48	54.9

小学校 5年女子	20mシャトルラン(回)				50m走(秒)				立ち幅とび(cm)			
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	498,049	40.79	16.48	50.0	499,329	9.64	0.86	50.0	500,778	145.68	20.70	50.0
山梨県	3,074	36.12	15.06	47.2	3,129	9.71	0.86	49.1	3,131	144.75	20.15	49.5
都留市	123	39.97	15.04	49.5	126	9.53	0.64	51.3	126	151.51	19.30	52.8

小学校 5年女子	ソフトボール投げ(m)				体力合計点(点)				総合評価(%)					
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	A評価	B評価	C評価	D評価	E評価
全国	500,310	13.61	4.78	50.0	479,536	55.59	8.72	50.0	479,536	16.0%	27.0%	33.2%	17.9%	5.8%
山梨県	3,128	13.69	4.54	50.2	2,956	54.84	8.32	49.1	2,956	12.4%	26.5%	36.0%	19.2%	6.0%
都留市	127	14.81	5.49	52.5	116	59.31	7.60	54.3	116	24.1%	37.9%	26.7%	8.6%	2.6%

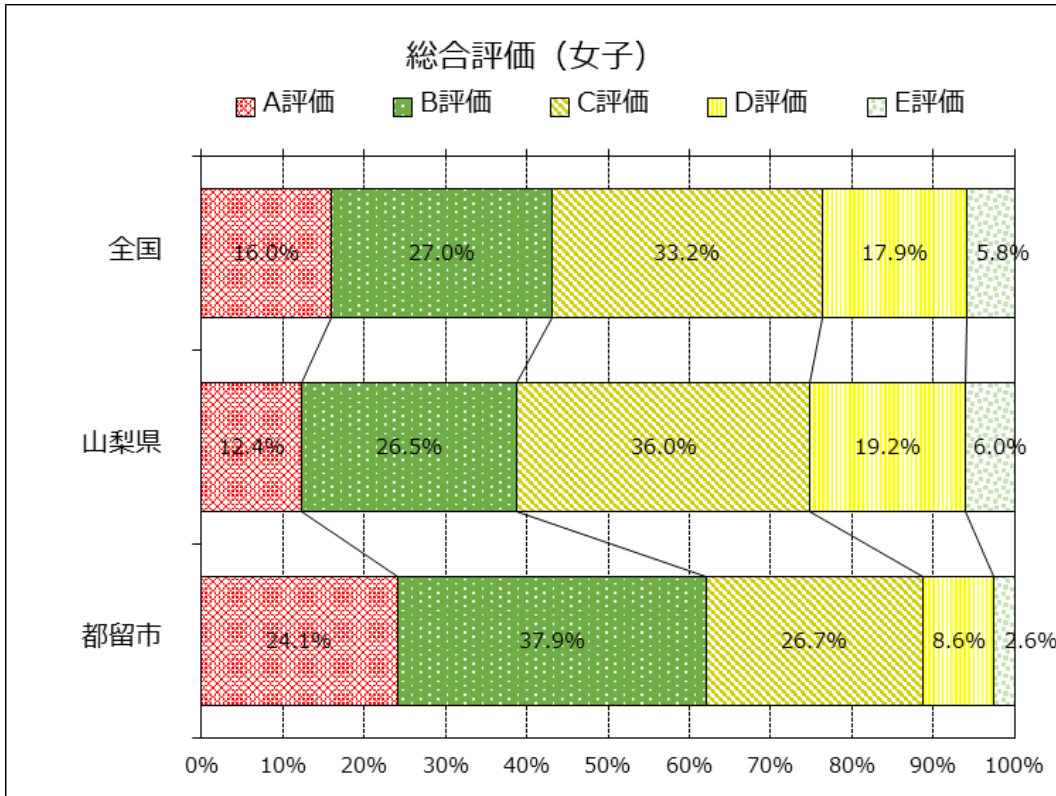


※総合評価は8種目全て実施した場合に合計得点で判定します。

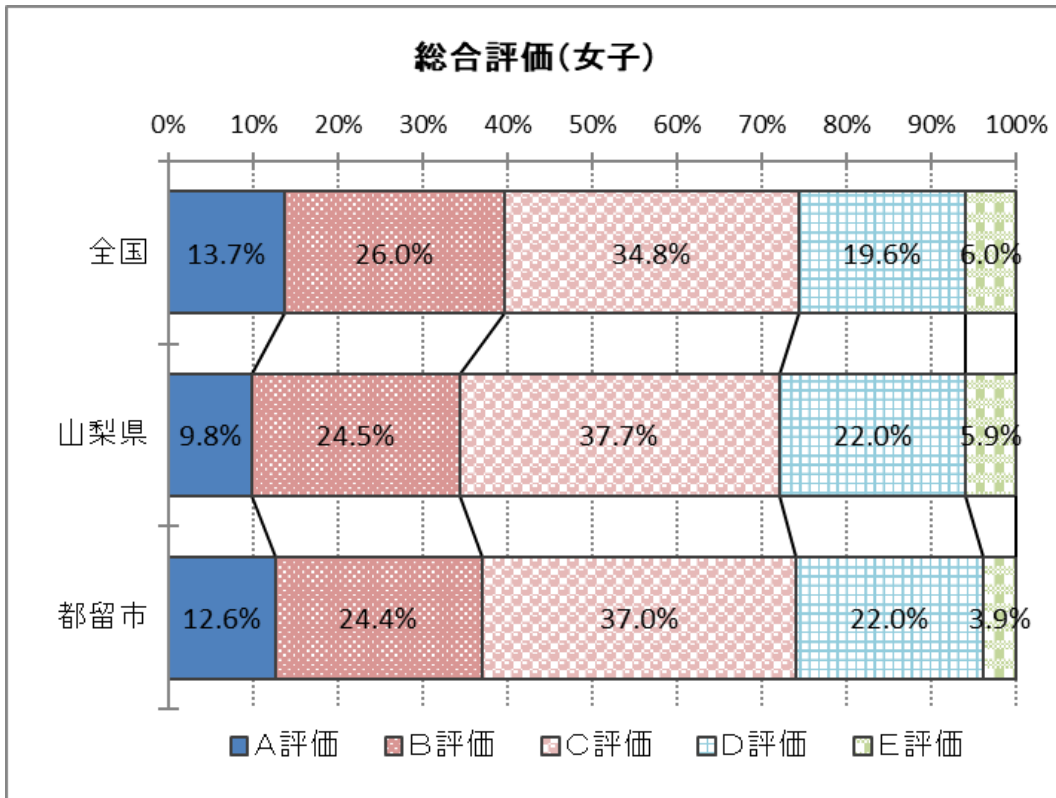
総合評価	A評価	B評価	C評価	D評価	E評価
体力合計点	65以上	58～64	50～57	42～49	41以下

用語	解説
標準偏差	調査結果の分布の広がりを示します。平均値±標準偏差の範囲内に全体の約68%が入ります。平均値±標準偏差の3倍の範囲内にほぼ全体が入ります。
T得点	全国平均値に対する相対的位置を示し、単位や標準偏差が異なるテスト成績を比較します。平均値50点、標準偏差10点の標準得点です。

2019（令和元）年度小学5年生体力・運動能力調査一覧表
 （「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果から抜粋）



2014（平成26）年度小学5年生体力・運動能力調査一覧表
 （「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果から抜粋）

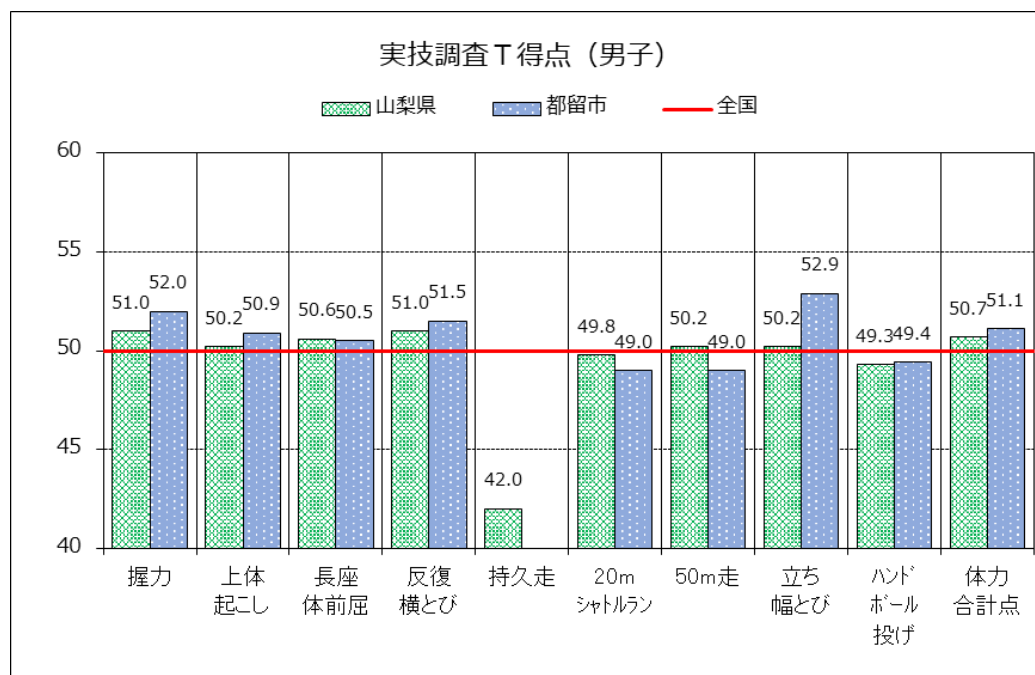


2019（令和元）年度中学2年生体力・運動能力調査一覧表
 （「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果から抜粋）

中学校 2年男子	握力(kg)				上体起こし(回)				長座体前屈(cm)				反復横とび(点)			
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	454,582	28.65	7.14	50.0	451,835	26.96	6.17	50.0	452,170	43.50	10.70	50.0	449,124	51.91	8.17	50.0
山梨県	3,171	29.37	7.34	51.0	3,130	27.08	6.19	50.2	3,151	44.12	10.41	50.6	3,109	52.76	8.62	51.0
都留市	111	30.11	7.35	52.0	111	27.49	6.12	50.9	111	43.99	10.85	50.5	108	53.17	8.97	51.5

中学校 2年男子	持久走(秒)				20mシャトルラン(回)				50m走(秒)				立ち幅とび(cm)			
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	212,932	398.98	66.82	50.0	298,851	83.53	24.57	50.0	445,956	8.02	0.88	50.0	448,573	195.03	28.30	50.0
山梨県	16	452.25	155.32	42.0	3,001	82.94	23.64	49.8	3,064	8.00	0.88	50.2	3,117	195.56	30.12	50.2
都留市	4	606.00	100.89	19.0	105	80.98	21.90	49.0	91	8.11	0.76	49.0	110	203.35	24.75	52.9

中学校 2年男子	ハンドボール投げ(m)				体力合計点(点)				総合評価(%)					
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	A評価	B評価	C評価	D評価	E評価
全国	447,599	20.40	5.75	50.0	417,526	41.69	10.27	50.0	417,526	7.6%	25.1%	37.1%	22.7%	7.4%
山梨県	3,114	20.02	5.69	49.3	2,775	42.41	10.23	50.7	2,775	9.1%	26.0%	37.0%	21.5%	6.4%
都留市	113	20.06	5.75	49.4	86	42.81	9.99	51.1	86	9.3%	30.2%	32.6%	24.4%	3.5%

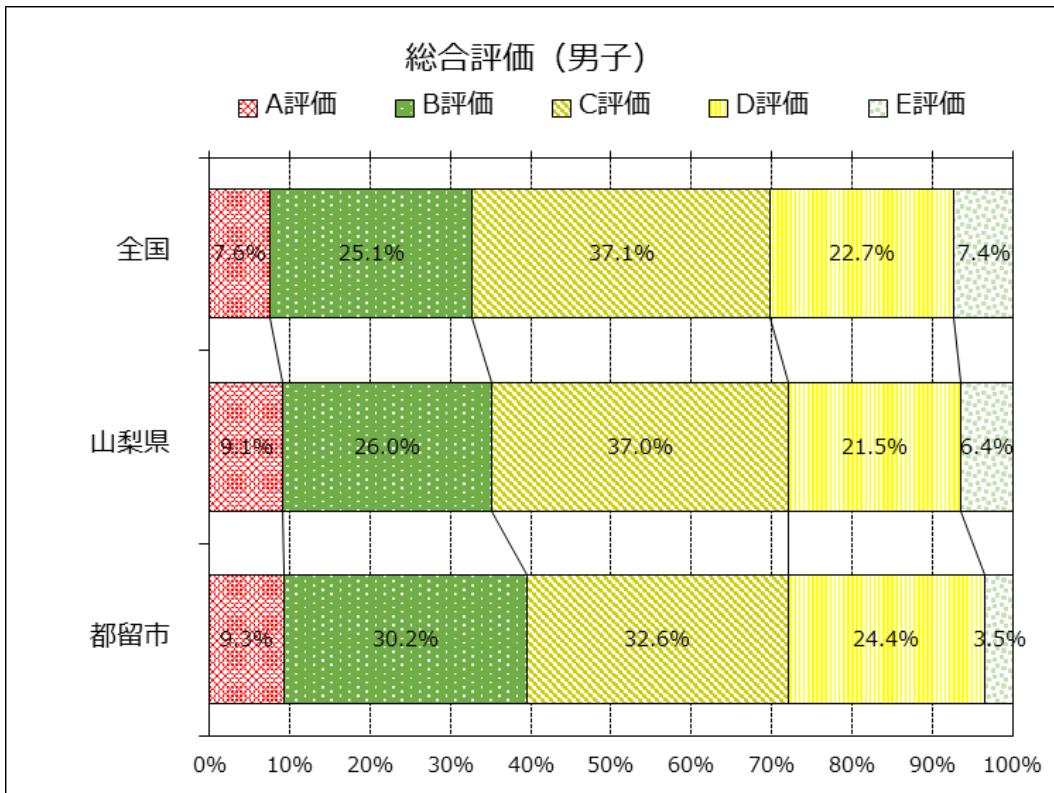


※総合評価は8種目全て実施した場合に合計得点で判定します。（持久走と20mシャトルランは選択実施です）。

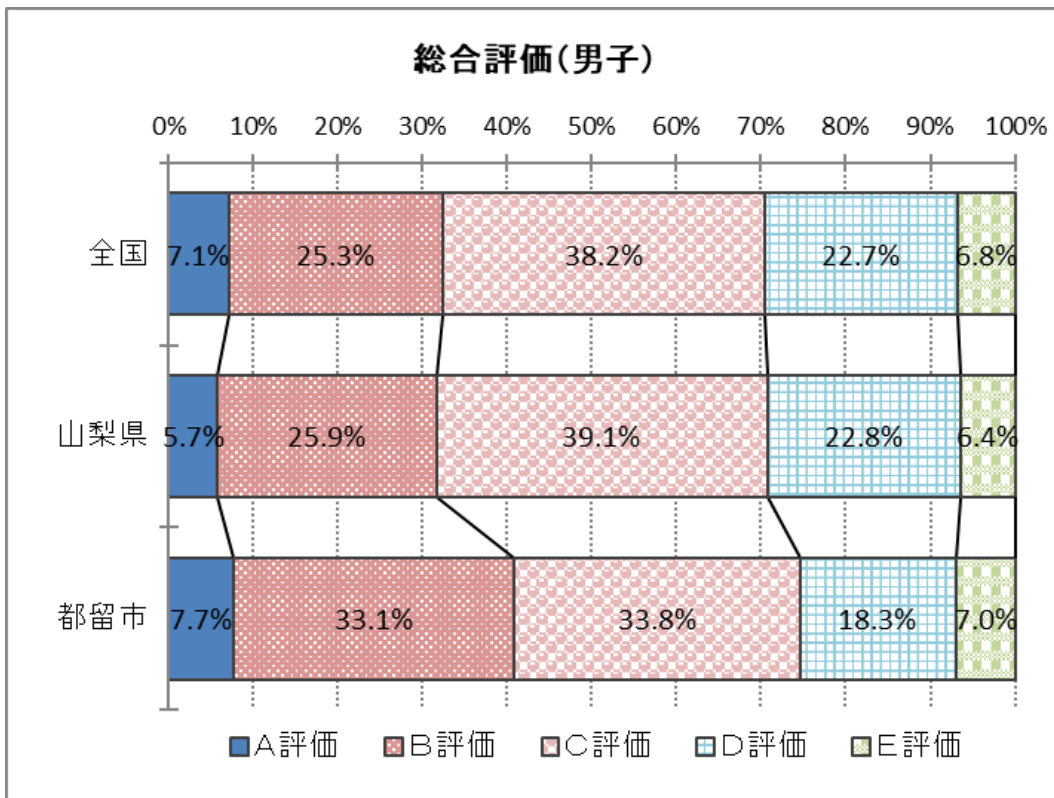
総合評価	A評価	B評価	C評価	D評価	E評価
体力合計点	57以上	47～56	37～46	27～36	26以下

用語	解説
標準偏差	調査結果の分布の広がりを示します。平均値±標準偏差の範囲内に全体の約68%が入ります。平均値±標準偏差の3倍の範囲内にほぼ全体が入ります。
T得点	全国平均値に対する相対的位置を示し、単位や標準偏差が異なるテスト成績を比較します。平均値50点、標準偏差10点の標準得点です。

2019（令和元）年度中学2年生体力・運動能力調査一覧表
 （「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果から抜粋）



2014（平成26）年度中学2年生体力・運動能力調査一覧表
 （「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果から抜粋）

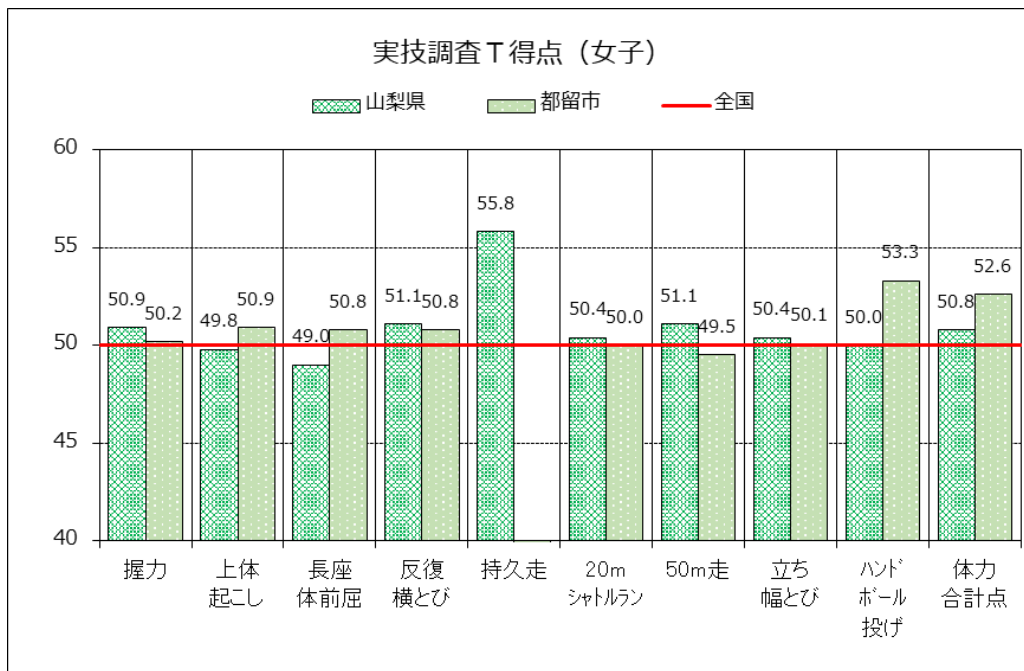


2019（令和元）年度中学2年生体力・運動能力調査一覧表
 （「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果から抜粋）

中学校 2年女子	握力(kg)				上体起こし(回)				長座体前屈(cm)				反復横とび(点)			
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	435,539	23.79	4.61	50.0	433,249	23.69	5.85	50.0	434,004	46.32	9.99	50.0	430,667	47.28	6.76	50.0
山梨県	2,982	24.19	4.77	50.9	2,950	23.58	5.77	49.8	2,967	45.30	10.06	49.0	2,930	48.03	7.15	51.1
都留市	114	23.88	4.57	50.2	111	24.21	5.82	50.9	114	47.16	9.58	50.8	113	47.81	8.20	50.8

中学校 2年女子	持久走(秒)				20mシャトルラン(回)				50m走(秒)				立ち幅とび(cm)			
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点
全国	201,472	289.82	43.25	50.0	285,628	58.31	19.95	50.0	426,344	8.81	0.80	50.0	430,258	169.90	24.34	50.0
山梨県	23	264.65	96.28	55.8	2,800	59.04	19.01	50.4	2,867	8.72	0.79	51.1	2,939	170.97	24.13	50.4
都留市	0	—	—	—	111	58.40	17.17	50.0	87	8.84	0.59	49.5	113	170.17	21.09	50.1

中学校 2年女子	ハンドボール投げ(m)				体力合計点(点)				総合評価(%)					
	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	平均値	標準偏差	T得点	標本数	A評価	B評価	C評価	D評価	E評価
全国	430,442	12.96	4.18	50.0	401,891	50.22	11.04	50.0	401,891	31.4%	32.3%	24.7%	9.7%	1.9%
山梨県	2,929	12.95	4.10	50.0	2,590	51.08	10.63	50.8	2,590	33.3%	34.8%	22.6%	7.8%	1.6%
都留市	111	14.35	4.50	53.3	82	53.13	10.23	52.6	82	39.0%	34.1%	20.7%	6.1%	0.0%

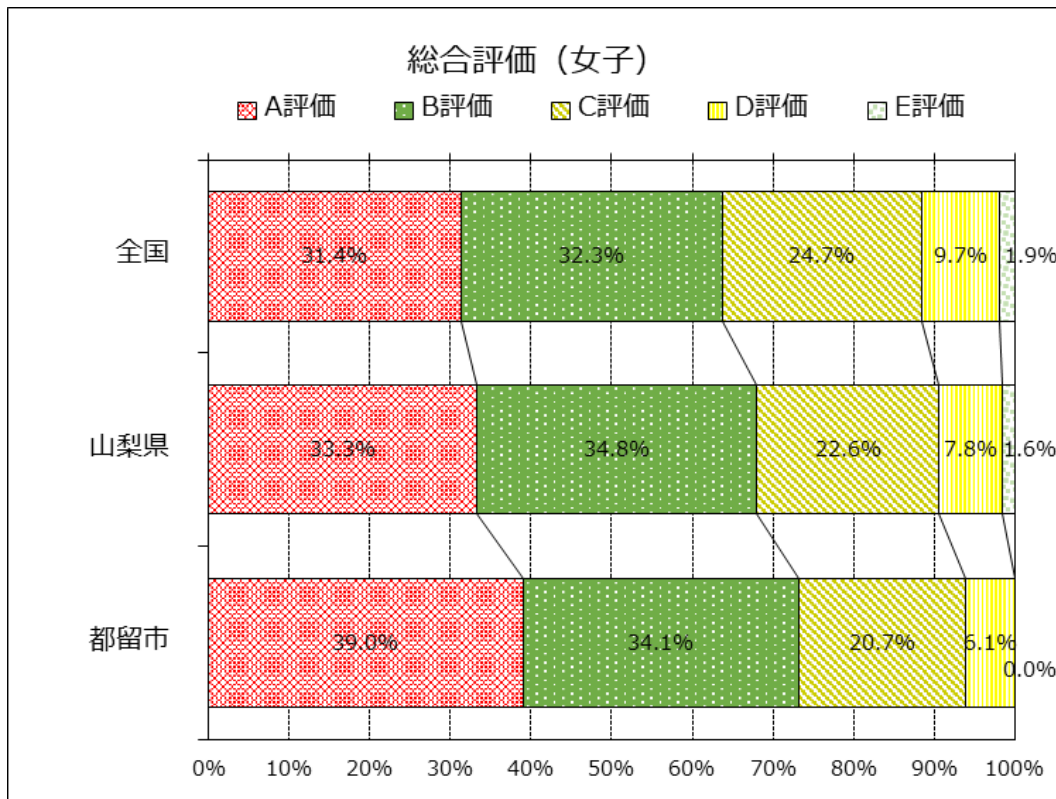


※総合評価は8種目全て実施した場合に合計得点で判定します。（持久走と20mシャトルランは選択実施です）。

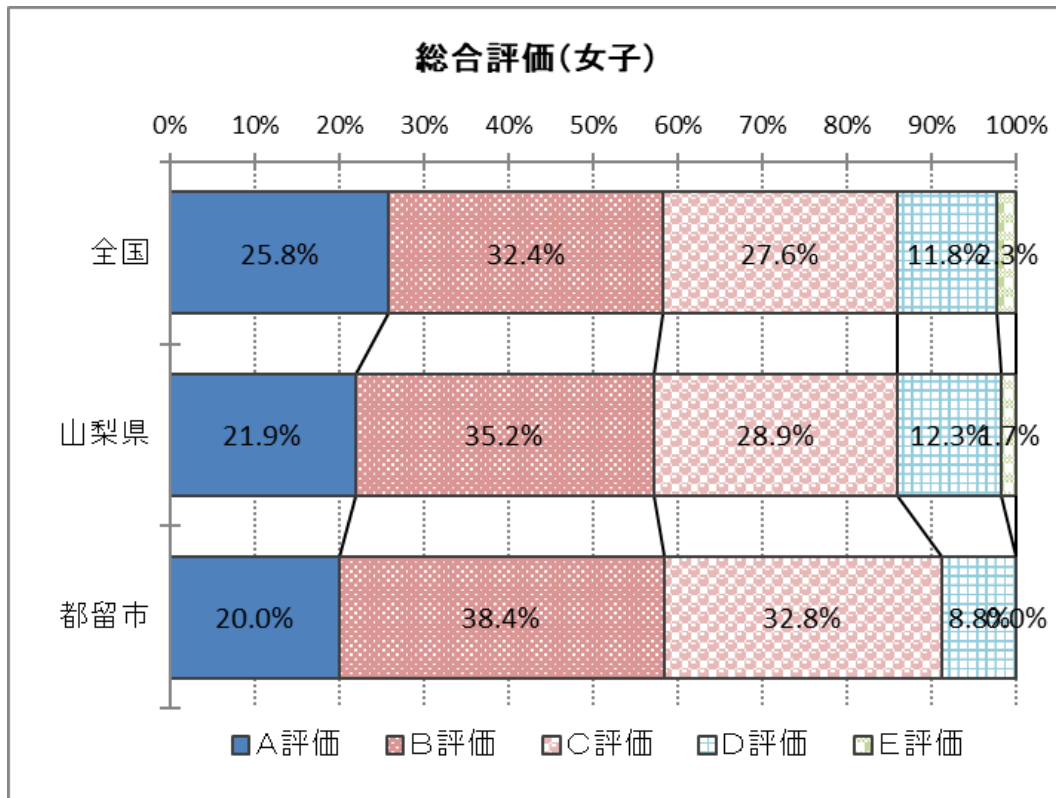
総合評価	A評価	B評価	C評価	D評価	E評価
体力合計点	57以上	47～56	37～46	27～36	26以下

用語	解説
標準偏差	調査結果の分布の広がりを示します。平均値±標準偏差の範囲内に全体の約68%が入ります。平均値±標準偏差の3倍の範囲内にほぼ全体が入ります。
T得点	全国平均値に対する相対的位置を示し、単位や標準偏差が異なるテスト成績を比較します。平均値50点、標準偏差10点の標準得点です。

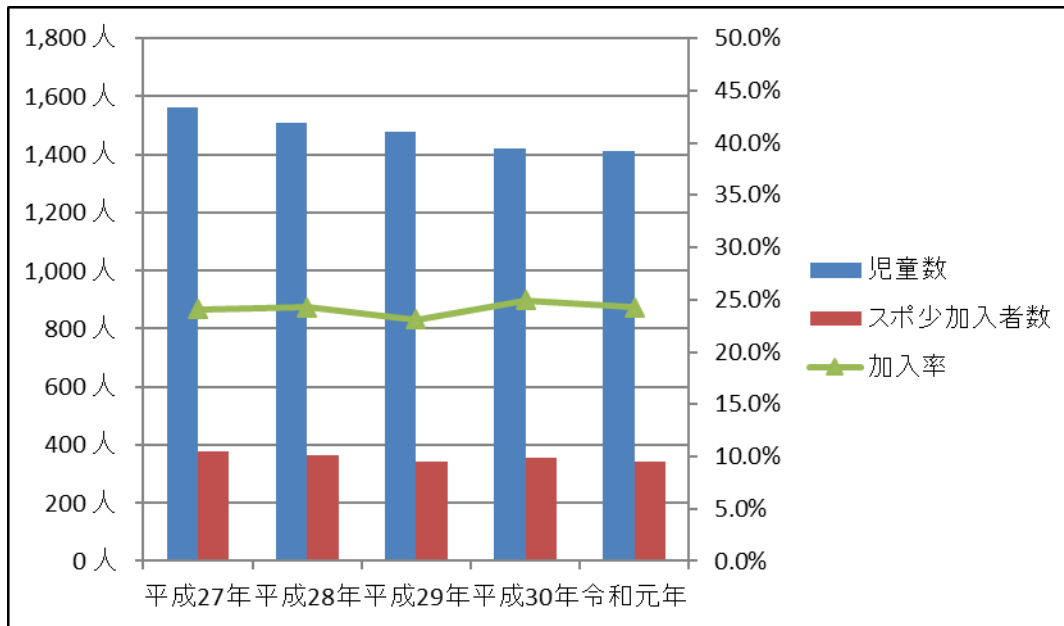
2019（令和元）年度中学2年生体力・運動能力調査一覧表
 （「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果から抜粋）



2014（平成26）年度中学2年生体力・運動能力調査一覧表
 （「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果から抜粋）



都留市スポーツ少年団への加入率



	児童数	スポ少加入者数	加入率
平成27年	1,560	376	24.1%
平成28年	1,507	366	24.3%
平成29年	1,480	342	23.1%
平成30年	1,422	355	25.0%
令和元年	1,411	342	24.2%

○今後の課題

幼児期から様々な動きを経験することによって、体力や運動能力の基礎が身につくことから、子どもたちが生涯を通じて健康で豊かな生活を送ることができるように、遊びを中心とした運動を生活の中に取り入れ、積極的に運動に親しむ意欲、能力の育成、体力の向上、健康の保持増進を図る必要があります。また、スポーツ少年団、都留アスリート倶楽部などの活動により、学校以外でも子どもたちがスポーツに触れる機会を充実させ、運動習慣の定着を図る必要があります。

(2) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

○これまでの取り組みと現状

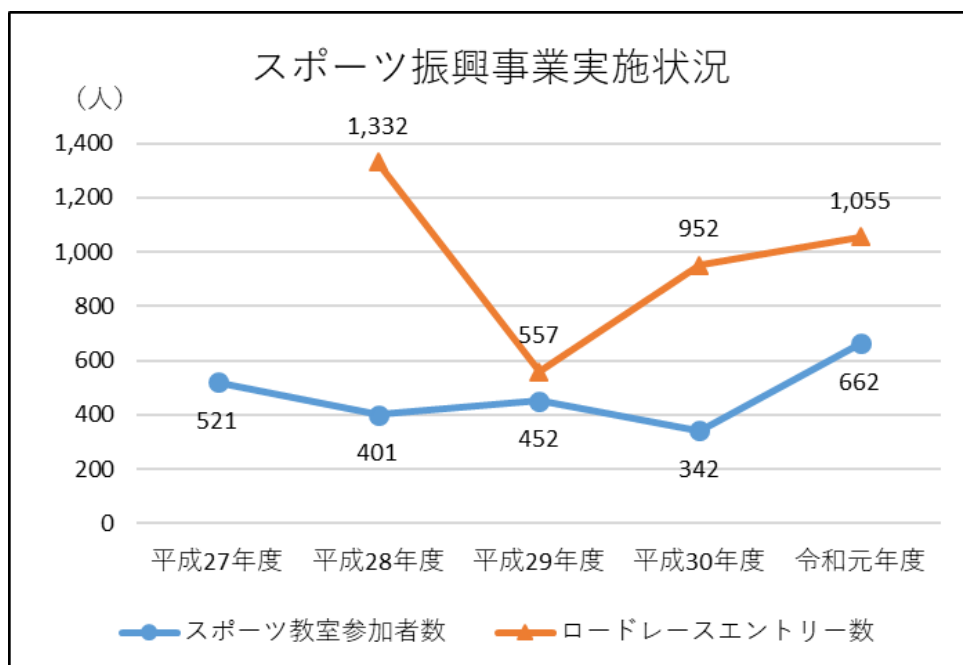
スポーツ協会・スポーツ推進委員・各種スポーツ団体等と連携を図り、様々なスポーツ大会、スポーツ健康教室などを開催するとともに、総合型地域スポーツクラブ「都留アスリート倶楽部」の活動支援、健康ジムの設置などにより、年代に応じたスポーツ活動の充実を図りました。

都留市健康ジムにおいて、高齢者を対象とした運動プログラムを実施するとともに、スポーツ活動を通して地域社会に参加し積極的な役割を得ることができるよう交流を図る場としての軽スポーツ教室などを開催し、都市部からの移住者を含む高齢者が快適なシニアライフを送るためのスポーツ活動の充実を図りました。

スポーツ施設及び用具の定期的な保守・点検を実施し、適正管理の徹底に努めるとともに、スポーツ施設への自動体外式除細動器（AED）の設置により、スポーツにおける安全の確保に努めました。

各種スポーツ大会、スポーツ健康教室などのスポーツ振興事業の実施状況は、スポーツ健康教室の参加者数が減少傾向にありましたが、令和元年度に「スポーツ健康教室」を「マンデースポーツひろば」として、内容もリニューアルしたところ、参加者数は前年度と比較して倍増しました。

平成28年度に「道の駅つる」オープン記念として第1回大会を開催した「リニアと翔る都留ロードレース大会」は、市民のみならず全国各地から多くのランナーに参加いただき、令和元年度には、目標である千人台を達成しています。



○今後の課題

スポーツ協会との連携強化やスポーツ推進委員の資質向上などにより、市民が気軽にスポーツに親しむ機会を一層拡充する必要があります。また、各種スポーツ大会、スポーツ健康教室などの事業内容の見直しなどにより新たな参加者を発掘し、市民参加によるスポーツイベントの参加率を向上させる工夫を図る必要があります。

(3) 市民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備

○これまでの取り組みと現状

スポーツ協会が中心となり開催する市体育祭り、スポーツ少年団活動支援、市民体育大会費などに係る補助金を交付することで、様々なスポーツ活動への支援を行ったほか、市制祭協賛スポーツ行事として、各競技団体、スポーツ少年団などが種目別大会を開催するための運営費の補助金を交付しました。

総合型地域スポーツクラブである「都留アスリート倶楽部」の活動内容を市広報へ掲載したほか、スポーツ施設の使用について配慮することによって、活動の充実や支援に努めました。

スポーツ推進委員の定例会議を開催したほか、各種スポーツ推進委員研修会に参加することによって、スポーツ推進委員の資質向上に努め、地域におけるスポーツ指導者の養成に努めました。

また、本市とランニング・ウォーキングを中心に据えた健康づくりを目指す株式会社アールピースの間で、健康増進・スポーツ推進に向けた包括連携協定を締結しました。この包括連携協定は、「スポーツ実施者の増加」、「手軽に参加できるスポーツ環境の整備」、「イベント等を通じた地域活性化」など市民の健康づくりの推進と地域社会の活性化に向けた内容となっています。

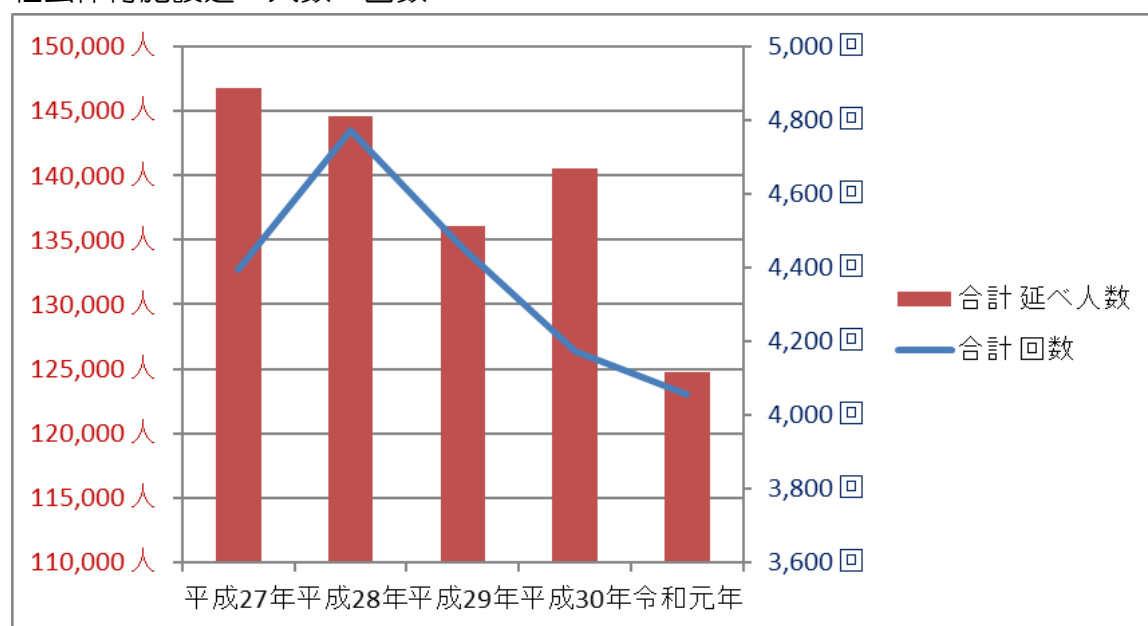
本市のスポーツ施設は、社会体育施設として総合運動公園楽山球場、やまびこ競技場、市民総合体育館など9施設があるほか、市内各小中学校の体育館とグラウンドも学校体育施設として活用しており、市民誰もがスポーツに親しむことができる場として中心的な役割を果たすとともに、競技水準の向上を図ることができる施設として、年間約12～14万人に利用されています。

市内社会体育施設は昭和40～60年代に建設されたものが多く、経年劣化に伴う老朽化が進んでおり、改修には莫大な費用を要することから、年度計画に基づき施設整備に取り組んでいます。

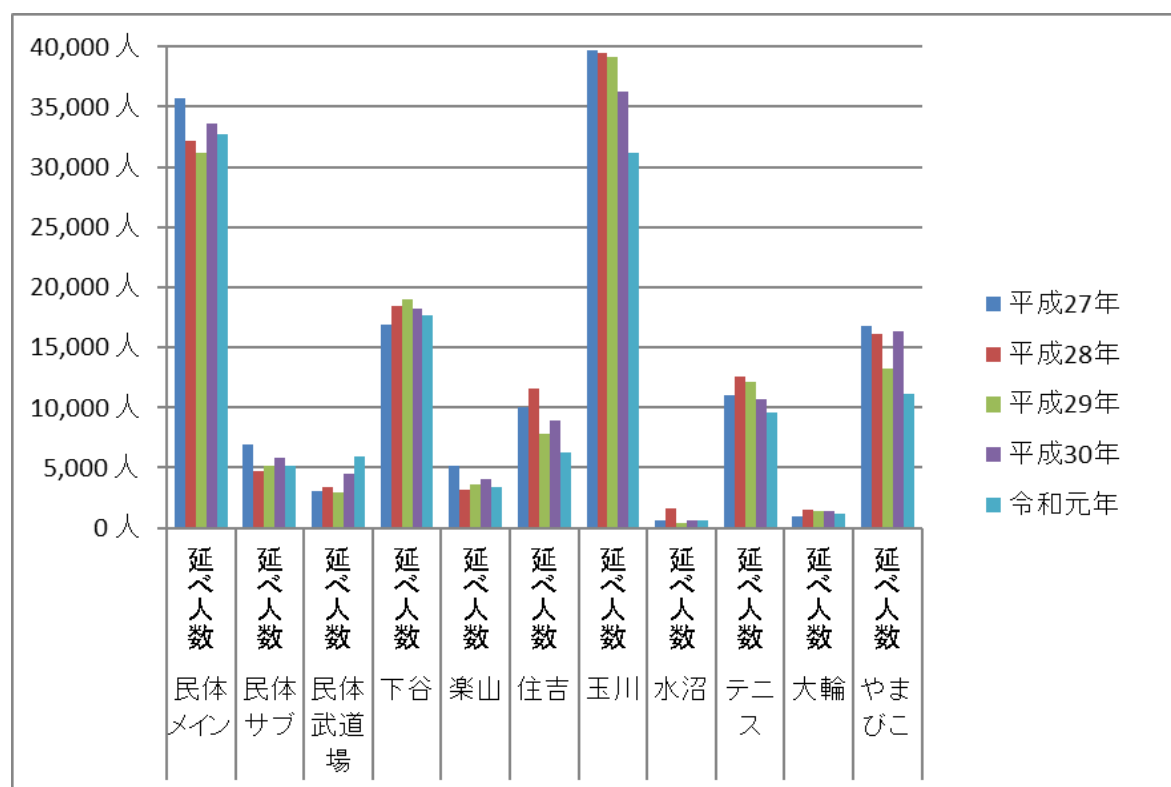
社会体育施設利用一覧

		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年
民体 メイン	回数	882	914	883	692	877
	延べ人数	35,759	32,220	31,201	33,637	32,770
民体 サブ	回数	193	218	229	222	175
	延べ人数	6,932	4,664	5,156	5,841	5,167
民体 武道場	回数	177	233	228	299	317
	延べ人数	3,033	3,409	2,993	4,549	5,927
下谷	回数	1,050	1,105	1,112	1,133	1,067
	延べ人数	16,847	18,477	19,019	18,226	17,695
楽山	回数	127	90	78	82	77
	延べ人数	5,184	3,128	3,571	4,052	3,356
住吉	回数	320	370	289	289	215
	延べ人数	9,985	11,546	7,863	8,967	6,228
玉川	回数	754	894	844	642	593
	延べ人数	39,642	39,461	39,151	36,230	31,116
水沼	回数	28	48	14	32	37
	延べ人数	589	1,582	357	603	582
テニス	回数	557	594	505	495	436
	延べ人数	11,035	12,541	12,154	10,708	9,558
大輪	回数	14	15	17	19	14
	延べ人数	961	1,460	1,380	1,440	1,134
やまびこ	回数	291	292	252	268	249
	延べ人数	16,763	16,074	13,262	16,327	11,182
合計	回数	4,393	4,773	4,451	4,173	4,057
	延べ人数	146,730	144,562	136,107	140,580	124,715

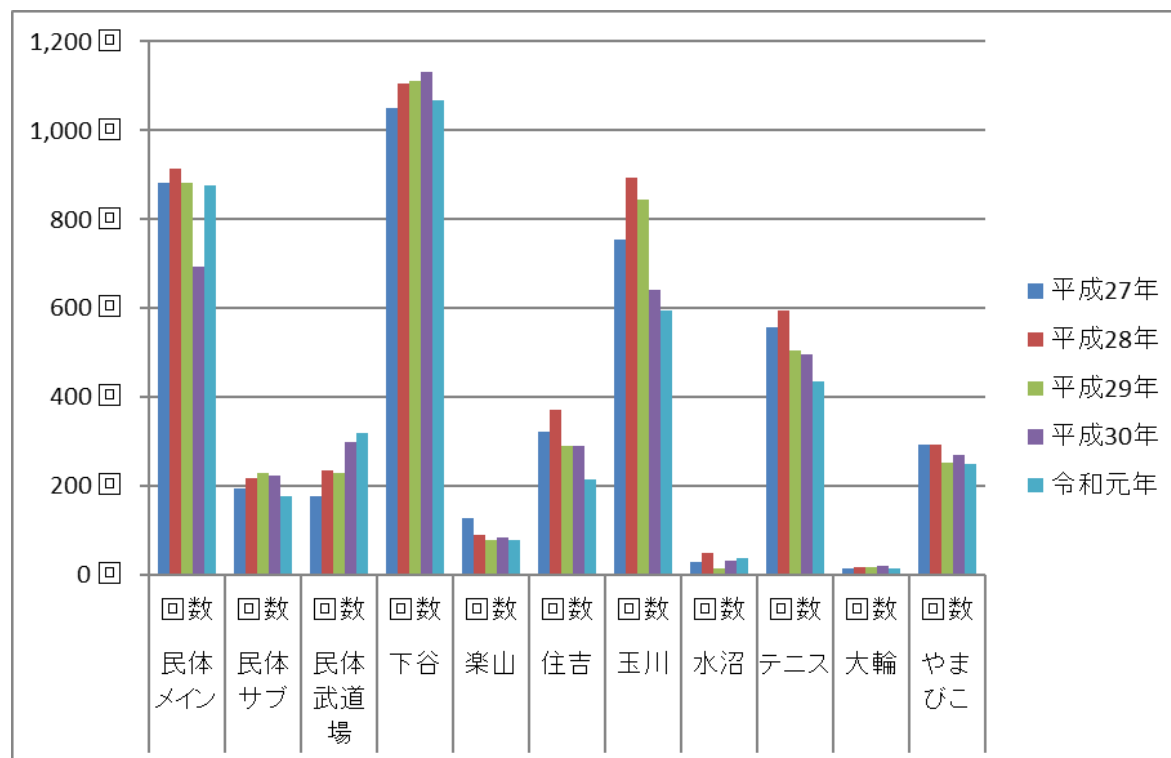
社会体育施設延べ人数・回数



社会体育施設別利用人数



社会体育施設別利用回数



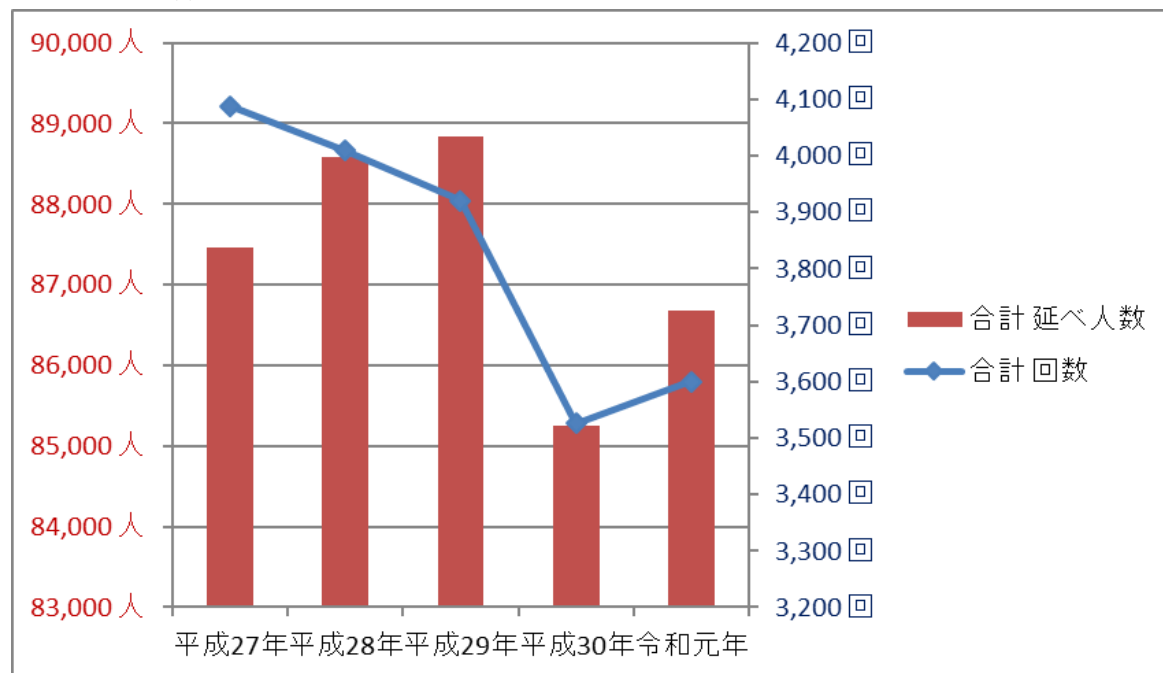
学校施設利用一覧

体育館

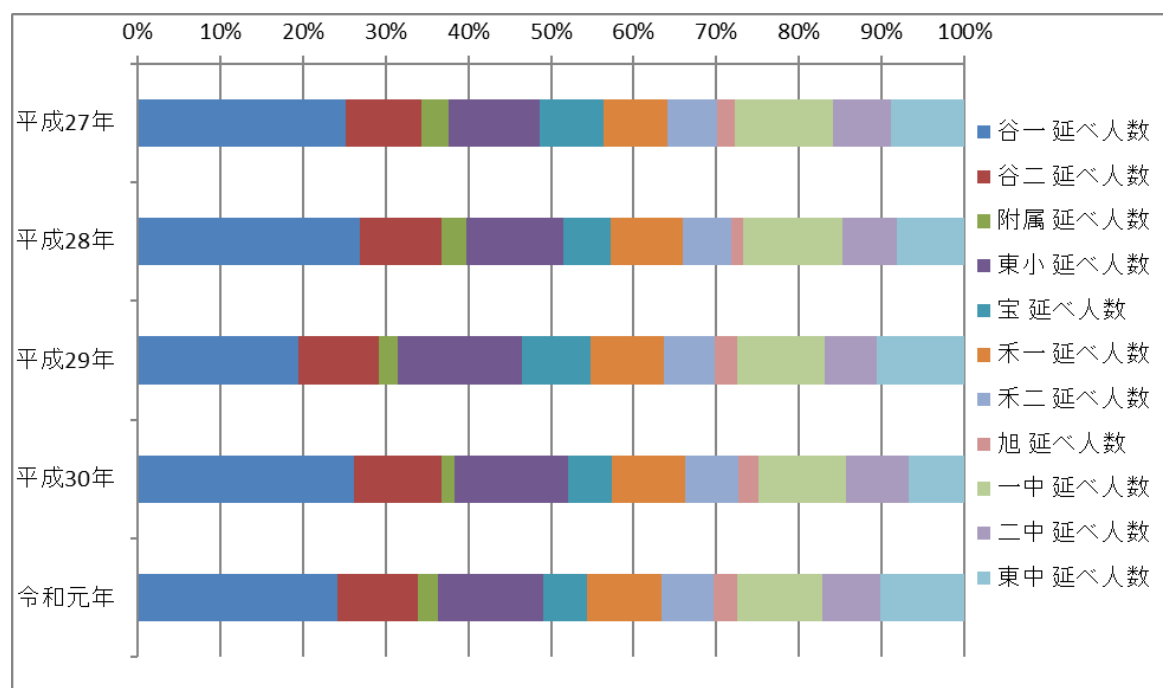
平成 27 年 平成 28 年 平成 29 年 平成 30 年 令和元年

谷一	回数	603	580	524	505	502
	延べ人数	22,048	23,790	17,262	22,312	20,909
谷二	回数	445	452	424	443	415
	延べ人数	7,969	8,731	8,614	9,067	8,436
附属	回数	236	252	210	98	142
	延べ人数	2,871	2,644	2,109	1,361	2,161
東小	回数	537	582	648	643	609
	延べ人数	9,616	10,445	13,300	11,703	11,029
宝	回数	312	305	294	243	253
	延べ人数	6,806	5,138	7,357	4,417	4,599
禾一	回数	444	442	352	319	278
	延べ人数	6,794	7,708	7,975	7,620	7,792
禾二	回数	291	249	266	229	233
	延べ人数	5,262	5,110	5,350	5,498	5,460
旭	回数	129	101	108	96	101
	延べ人数	1,824	1,309	2,462	2,106	2,501
一中	回数	331	326	326	336	304
	延べ人数	10,422	10,612	9,370	8,995	8,861
二中	回数	320	314	286	333	357
	延べ人数	6,091	5,868	5,593	6,420	6,115
東中	回数	440	406	482	281	406
	延べ人数	7,755	7,231	9,448	5,753	8,811
合計	回数	4,088	4,009	3,920	3,526	3,600
	延べ人数	87,458	88,586	88,840	85,252	86,674

学校施設（体育館）利用延べ人数・回数



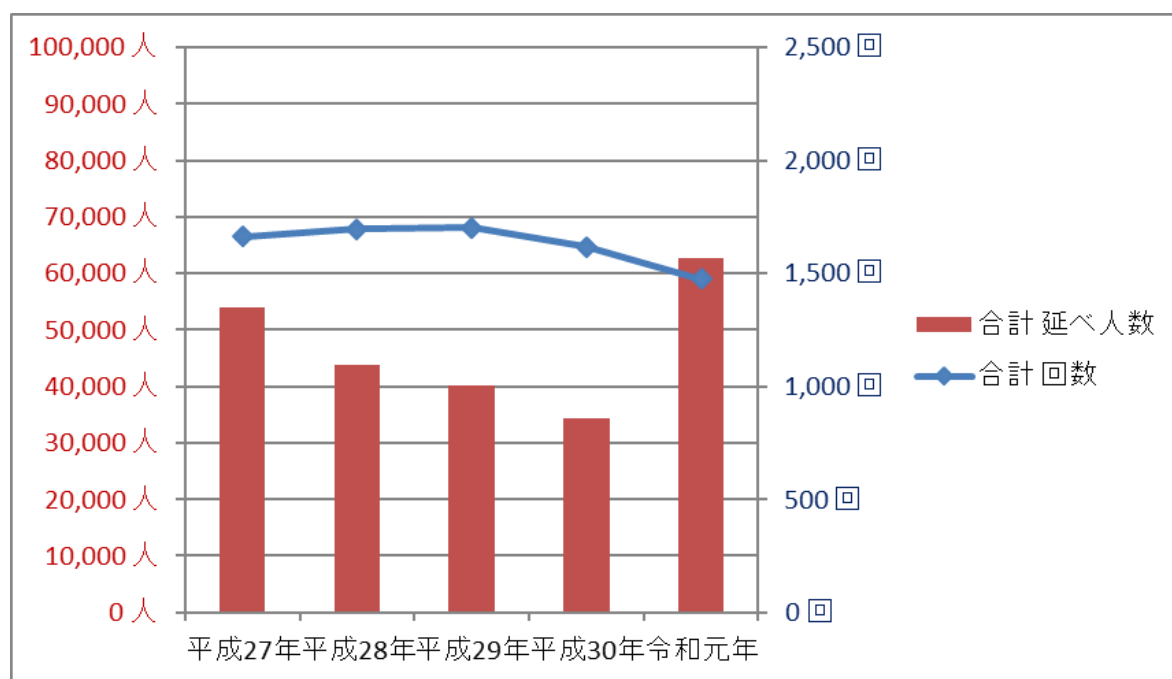
年別学校利用割合（体育館）



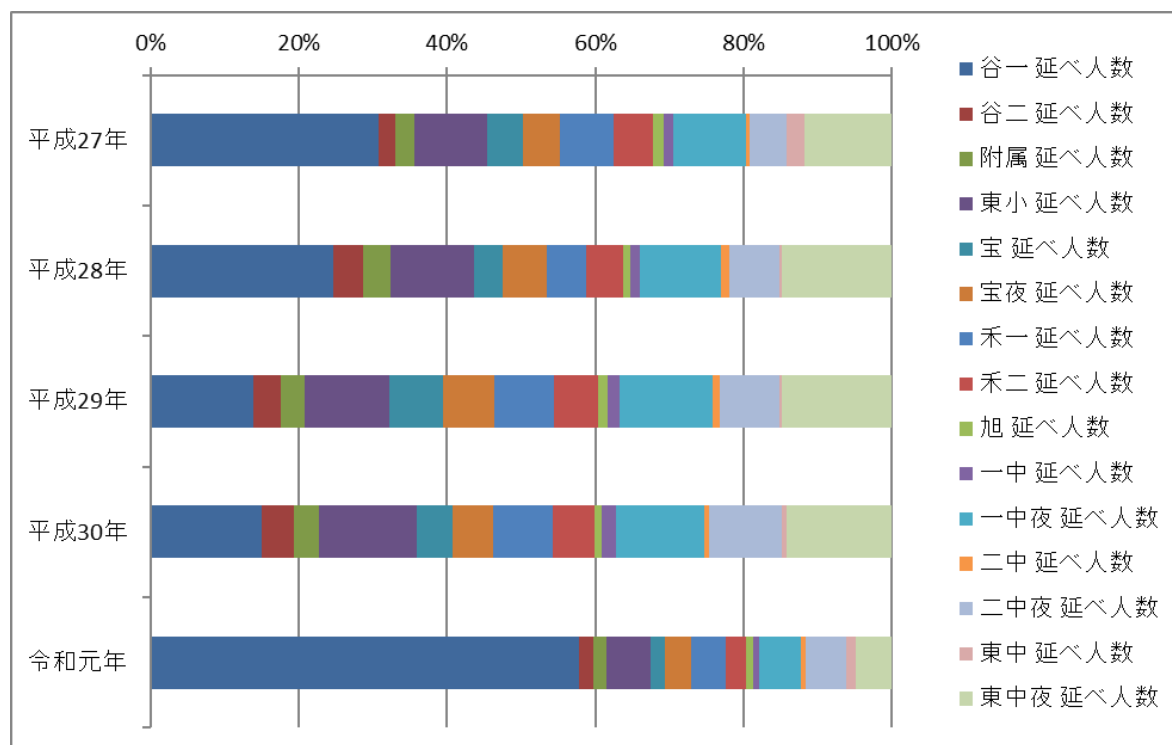
学校施設利用一覧

グラウンド		平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年
谷一	回数	113	97	94	99	95
	延人数	17,027	10,795	5,610	5,159	36,232
谷二	回数	103	127	115	95	47
	延人数	1,182	1,773	1,468	1,474	1,219
附属	回数	99	108	86	98	85
	延人数	1,425	1,578	1,294	1,204	1,147
東小	回数	223	234	237	211	214
	延人数	5,443	4,901	4,601	4,516	3,773
宝	回数	117	110	131	117	111
	延人数	2,695	1,729	2,861	1,624	1,164
宝夜	回数	130	135	160	149	163
	延人数	2,693	2,553	2,789	1,884	2,191
禾一	回数	162	140	169	166	151
	延人数	4,011	2,384	3,229	2,789	2,919
禾二	回数	146	144	114	126	90
	延人数	2,944	2,167	2,412	1,924	1,790
旭	回数	12	12	15	10	18
	延人数	777	420	525	300	520
一中	回数	4	3	5	6	7
	延人数	680	549	617	700	572
一中夜	回数	129	137	136	139	120
	延人数	5,458	4,744	5,092	4,076	3,487
二中	回数	11	16	8	1	5
	延人数	295	513	350	200	460
二中夜	回数	142	141	158	158	163
	延人数	2,758	2,941	3,244	3,402	3,399
東中	回数	71	4	6	15	38
	延人数	1,268	151	154	228	850
東中夜	回数	271	288	268	228	168
	延人数	6,523	6,490	5,936	4,852	3,003
合計	回数	1,663	1,696	1,702	1,618	1,475
	延人数	53,937	43,688	40,182	34,332	62,726

学校施設（グラウンド）利用延べ人数・回数



年別学校利用割合（グラウンド）



○今後の課題

総合型地域スポーツクラブ「都留アスリート倶楽部」については、2022（令和4）年度からの登録・認証制度の運用を踏まえ、運営方法など質的な充実を図り、種目ごとに底辺の拡大に努める必要があります。

健康増進・スポーツ推進に向けた包括連携協定に基づき、「手軽に参加できるスポーツ環境の整備」、「イベント等を通じた地域活性化」、「スポーツにかかる情報発信」などを一層推進する必要があります。

都留市教育施設長寿命化計画に基づき、スポーツ施設の経年劣化に伴う改修工事等を進めるなかで、スポーツ施設の機能向上を図る必要があります。また、スポーツ施設の管理・運営について、内容を見直し利用者の利便性・快適性の向上を図る必要があります。

（4）競技力の向上

○これまでの取り組みと現状

山梨県小中学校体育連盟都留支部への活動補助のほか、全国・関東大会等の出場権を獲得したチームへの助成により育成の支援を行いました。

市とスポーツ協会の共催により、体育功労者として表彰し、選手の活躍を称えるとともに、市広報により広く市民に紹介しスポーツへの関心を高める契機となるよう努めました。

本市の競技スポーツは、スポーツ少年団、学校の部活動及びスポーツ協会に加盟する各種スポーツ団体が中心となって活動していますが、少子化の影響により競技人口及びチーム数の減少や指導者不足が顕著となる中、子どもにおいても学校や地域を単位としないクラブチームによる活動が増えています。

○今後の課題

競技スポーツ人口やチーム数の少ない競技種目は、児童・生徒が競技に触れる機会を増やし、競技人口を増加させる必要があります。

少子化が進む中、競技スポーツ人口及びチーム数の減少や指導者不足が顕在化していることから、関係機関が連携し質の高い指導者の育成や活動場所の確保など競技スポーツを支える体制を充実することが求められています。

第3章 計画の方向性

1 計画の基本理念

本計画は、健康的な身体を維持するため、競技スポーツの振興から、多くの市民が参加できるスポーツの振興まで、市民の誰もがスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現を目指すため、

輝かせます！学びあふれるつるのまち

を基本理念とします。

2 計画の基本目標

基本目標1：子どものスポーツ機会の充実

基本目標2：ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

基本目標3：市民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備

基本目標4：競技力の向上

第4章 基本施策と具体的方策

基本目標1：子どものスポーツ機会の充実

近年の都市化や情報化などの社会環境の変化に伴いテレビゲームなど室内遊びや屋外での遊び場の減少など、子どもたちの生活環境に大きな変化が生じています。

元来、子どもは「体を動かす」ことが大好きです。心身の発達の著しい時期に、外遊びや運動、スポーツを通じて生涯にわたっての身体と心の基礎を養うため、運動・スポーツ機会の充実を図ります。

【基本施策1-1：子どもの運動習慣の確立と体力の向上】

幼少期から運動への興味・関心を高め、体力、健康の保持・増進のための実践力、積極的に運動に親しむ習慣や意欲・能力を育成し、健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指します。

主な取組	取組内容
幼児期からの運動習慣づくり	親子で参加することができるスポーツ健康教室を開催し、子どもが運動に親しむ機会を創出します。
都留アスリート倶楽部との連携	都留アスリート倶楽部との連携により、未就学児から親子で参加できる運動の機会を充実し、運動習慣の定着を図ります。
健康ジムの活用	幼児・児童・親子を対象としたプログラムの充実を図ります。
子ども水泳教室	参加者のニーズを調査する中で、講師とも協議し、クロール、着衣泳などのほかカリキュラムの導入を検討し、教室内容の充実を図ります。
市民初心者子どもスケート教室	屋外スケートリンクでの実施に対応した教室内容を確立するとともに、参加者のニーズを調査し、教室の充実を図ります。

【基本施策1-2：持続可能なスポーツ少年団・運動部活動の構築】

児童・生徒にとって望ましいスポーツ少年団・運動部活動の環境が構築されるよう取り組んでいきます。

主な取組	取組内容
安心・安全な活動の確立	児童・生徒の心身の健康管理や事故防止、体罰やハラスメントなどの根絶を徹底します。
指導者の育成・確保	「大学コンソーシアムつる」に基づいた市内3大学、都留アスリート倶楽部、各種スポーツ団体との連携や小中学校における外部指導者の確保などにより、指導者の負担軽減と専門的指導の充実を図ります。

基本目標2：ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

市民の誰もが、気楽に、楽しく、参加できるスポーツ行事の実施とスポーツを通じた健康づくり行事を開催し、市民がいつでも自分の好むスタイルでスポーツを楽しむことができる生涯スポーツ環境の創出ため、スポーツやレクリエーション、健康づくり活動など、幅広くスポーツ振興を図るための事業展開に努めます。

【基本施策2-1：気軽にスポーツに親しむ機会の充実】

各種スポーツ健康教室を開催するとともに、健康ジムのプログラムの充実などにより、市民が気軽にスポーツに親しむ機会を拡充します。

主な取組	取組内容
スポーツ健康教室	スポーツ推進委員が中心となり、日本人選手が大活躍し人気急上昇中のバドミントンと卓球を実施し、各回の参加者40人を目指します。
市民歩け歩け大会	毎年11月23日の祝日に各地域協働のまちづくり推進会の協力をいただく中で、「市民歩け歩け大会」を開催し、参加者の『健康増進』を図り、また、『地域の魅力の再発見』を促します。
健康ジムの管理	利用者のニーズに応じた教室や講座を充実させながら、利用者数の増加や新たな会員の確保に努めます。年間利用者数は31,000人を目標とします。

【基本施策2-2：市民参加によるスポーツイベントの参加率の向上】

各種スポーツ大会の事業内容の見直しなどにより新たな参加者を発掘し、市民参加によるスポーツイベントの参加率を向上する工夫を図ります。

主な取組	取組内容
町別野球大会	伝統ある大会で県内外からも評価されていることから、補助金により主管である野球連盟の負担軽減を図るとともに、円滑な大会運営を推進します。
市体育祭り	スポーツ精神の高揚と市民の健康増進や体力向上を図るため、継続して体育祭りが開催できるよう、主催者である都留市スポーツ協会、都留市、都留市教育委員会、各地区体育振興会で連携を強化していきます。
市民運動会	スポーツの振興のみならず、地域住民のふれあいの場として継続して市民運動会が開催できるよう、自治会・体育振興会と連携を強化していきます。

【数値目標】

指標	2019（令和元）年度の 現況値	2025（令和7）年度の 目標値
市民参加によるスポーツイベント （スポーツ健康教室、スポーツ大会、 体育祭り、市民運動会）に参加した 市民の割合	13.5% （市民運動会中止）	20.9%

基本目標3：市民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備

市民が自主的・自発的に参画する地域スポーツの環境を整備することは、地域社会の再生においても重要な意義を有するものであるとともに、生涯を通じた市民のスポーツ参画の基盤になるものであります。このような観点から、地域スポーツの担い手となる各地区体育振興会事業、総合型地域スポーツクラブである「都留アスリート倶楽部」の充実や支援に努めます。また、スポーツ指導者の育成、スポーツ施設の充実を図るとともに、各自治体・スポーツに関わる様々な団体が連携・協働することによりスポーツに関する環境の整備を総合的・計画的に推進します。

【基本施策3-1：地域スポーツクラブ等の充実・協働】

2022（令和 4）年度からの総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度の運用を踏まえ、運営方法など質的な充実を図り、種目ごとに底辺の拡大に努めるとともに、スポーツ協会と連携し各地区体育振興会事業の支援に努めます。

主な取組	取組内容
都留アスリート倶楽部の充実	総合型地域スポーツクラブ「都留アスリート倶楽部」が、PDCAサイクルの評価によるクラブ運営を進め、質的充実が図れるよう支援します。
体育振興会の支援	スポーツ協会との連携を強化するとともに、スポーツ推進委員の協力を得るなかで、各地区体育振興会事業の支援に努めます。

【基本施策3-2：スポーツを通じた地域の活性化】

東京オリンピック・パラリンピックやつる湧水の里ハーフマラソンの開催を好機として、市民がスポーツに親しむ機会を増やすとともに、スポーツを通じた地域の活性化につなげます。

主な取組	取組内容
オリンピック・パラリンピックの機運醸成	東京オリンピック・パラリンピック開催を契機として、スポーツを通じて国際交流を促進し、国際・異文化、共生社会への理解を深めます。
つる湧水の里ハーフマラソン	市民スポーツの振興及び地域の活性化を目的として、市民参加型のハーフマラソン大会「つる湧水の里ハーフマラソン」の事業を実施します。参加者数は 1,500 人を目標とします。
包括連携協定に基づく健康増進・スポーツ推進	健康増進・スポーツ推進に向けた包括連携協定に基づき、インターネットサイト「スポーツタウン都留市」の充実を図り、スポーツにかかる情報発信を促進します。また、「オクトーバー・ラン&ウォーク」を開催し、イベント等を通じた地域活性化を推進します。

【基本施策3-3：スポーツ施設の管理・運営】

都留市教育施設長寿命化計画に基づき、スポーツ施設の整備を進めるとともに、スポーツ施設予約のオンライン化及びキャッシュレス決済を導入し利用者の利便性・快適性の向上を図ります。

主な取組	取組内容
スポーツ施設の整備	都留市教育施設長寿命化計画に基づき、現有施設の利活用を図るとともに経年劣化に伴う改修工事等を計画的に進めるなかで、スポーツ施設の機能向上を図ります。
スポーツ施設予約のオンライン化	スポーツ施設の予約システムの導入により利用申請手続きをオンライン化するとともに、オンラインによるスポーツ施設使用料のキャッシュレス決済の導入により、利用者の利便性の向上を図ります。

【数値目標】

指標	2019（令和元）年度の 現況値	2025（令和7）年度の 目標値
社会体育施設及び小中学校体育施設の利用頻度	10.3回/1人・年	10.7回/1人・年

基本目標4：競技力の向上

本市に関係するスポーツ選手が全国大会や世界大会などで活躍することは、多くの市民に夢や感動を与えるだけでなく、スポーツへの関心を高め、参加意欲を促し、活力ある健全な社会の形成に繋がります。各種スポーツ関連団体、大学等との連携・協働を図るなかで、指導者養成や競技大会の充実、スポーツ環境の整備を行い、競技の底上げ及び選手の育成を行うことにより競技力の向上を図ります。

【基本施策4-1：支援体制の推進】

小・中体連及び関東・全国大会出場等への助成のほか、スポーツ協会において表彰等を行うことにより、競技力の向上の支援体制の強化に努めます。

主な取組	取組内容
小中学校体育連盟 都留支部補助	小中学校体育連盟都留支部への補助により小中学生の健全なる心身の育成を図るとともに、児童・生徒及び学校の財政的負担の軽減を図ります。
全国・関東大会 出場補助	各競技団体で全国大会等に参加するチーム・個人への補助により負担軽減を図ることで、各競技団体における競技力の向上を支援します。
体育功労者の表彰	市のスポーツ振興、発展に貢献した方を体育功労者として表彰し、選手の活躍を称える機会を積極的に設けます。

【基本施策4-2：次世代選手の育成】

トップスポーツチームやトップアスリートと連携し、次世代選手の発掘・育成に取り組めます。

主な取組	取組内容
技術力の向上	トップスポーツチームやトップアスリートから指導が受けられるスポーツイベントやスポーツ教室を開催し、技術力の向上を図ります。
指導体制の充実	スポーツ協会や各競技団体等と連携を強化し、若い世代の有資格指導者の確保に努め、長期的展望に立った指導体制の充実を図ります。
障害者のスポーツ 活動の推進	障害者が身近な場所でスポーツに親しむ機会の充実、各種障害者スポーツ大会への参加促進など、障害者スポーツの普及・促進を図ります。

第5章 計画の実現に向けて

1 計画の推進体制

本計画の推進にあたっては、本計画に定める基本理念、基本目標及び基本施策を庁内関係各課やスポーツ協会、スポーツ推進委員などスポーツを支える主体が共有し、相互に役割分担と連携を図りつつ、効率的で効果的な事業展開を図る必要があります。

このため、スポーツに携わる全ての人々が、本計画の理念を共有し、具体的な内容を熟知できるよう、市広報やホームページなどにより広報活動を行っていきます。

2 計画の進行管理

本計画で掲げた課題の解決を着実に進めるため、各基本施策の進捗状況について、定期的に検証を行い、数値目標の進捗状況や各基本施策の問題点を把握し、適切な進行管理を行うことにより、PDCA サイクルを確立します。

なお、スポーツを取り巻く環境の変化を的確に把握して迅速に対応するため、計画期間内であっても必要な場合には数値目標や基本施策等を見直すとともに、検証結果を広く公開することにより、スポーツ施策に関する情報の共有を徹底します。

また、計画最終年度である2025（令和7）年度には、各基本施策や数値目標の達成状況を分析し、検証結果を次期スポーツ推進計画の策定における改善に着実に反映させることとします。

都留市スポーツ推進審議会委員

(五十音順・敬称略)

氏 名	所 属 ・ 役 職	備 考
天野 雄次	特定非営利活動法人都留市スポーツ協会 会長	副会長
岩澤 宏行	都留市小・中学校教頭会代表(都留第二中学校)	
尾形 恵	都留市スポーツ少年団 本部長	
荻窪 達夫	都留市スポーツ推進委員 副委員長	
小林 剛	都留市小・中学校PTA連合会 会長	
志村 雅巳	都留市小・中学校校長会代表(東桂小学校)	
水口 潔	都留文科大学 教授	会 長